


UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE

# REPORT 2020



上田信用金庫

 上田信用金庫

## 経営理念

人とのふれあいを大切にし  
地域の繁栄に貢献する

## 経営方針

1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

## コーポレートマーク



コーポレートマークは、上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客様とのふれあいを大切にするイメージを表しています。

円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」&「YOU=あなた=お客様」、中心のSは「しんきん」&「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

## 当金庫の概要

(2020年3月31日現在)

名称	上田信用金庫 (金融機関コード 1392)
本店所在地	〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号 TEL 0268-22-6260
創立	1922年(大正11年)12月2日
店舗数	23店舗(店外を含むATMコーナー28カ所)
会員数	18,987名
出資金	7億12百万円
常勤役員数	231名(役員6名、職員225名)
預金積金	2,549億20百万円
貸出金	1,268億89百万円
営業区域	上田市、東御市、小諸市、佐久市、千曲市、須坂市、長野市(旧上水内郡信州新町、戸隠村、鬼無里村、中条村ならびに更級郡大岡村を除く)、南佐久郡、北佐久郡、小県郡、埴科郡、上高井郡、群馬県吾妻郡嬭恋村

## Contents

ごあいさつ	01
業績ハイライト	02
トピックス	04
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
お客様支援への取組み	08
中小企業の経営支援	08
地域活性化のための取組み	10
金融仲介の取組み	11
金融円滑化に向けた取組み	11
ガバナンス体制	12
リスク管理	13
お客様保護への取組み	14
総代会制度	16
上田信用金庫について	18
当金庫のあゆみ	19
店舗のご案内	20
主な業務のご案内	22
主な手数料のご案内	28
信金中央金庫のご紹介	32
資料編	33
貸借対照表	34
損益計算書	36
剰余金処分計算書	37
詳細資料	40
信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく 開示項目一覧	57



# ごあいさつ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

また、令和元年東日本台風（台風第19号）により被災された皆様、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

地域の皆様に当金庫をより一層ご理解いただくため、当金庫の経営方針や2019年度の事業内容をまとめたディスクロージャー誌「UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE REPORT 2020」を作成いたしました。

2019年度のおが国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の不安定な海外情勢を受けた輸出の弱含みや消費税率引上げによる個人消費の落ち込みなどの影響がみられたものの、良好な雇用環境などを背景に緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大によりサプライチェーンの混乱や消費活動が縮小し、感染の終息が見通せない不透明な状況から経済活動は停滞する事態となりました。

このような情勢の中、当金庫の主要な営業区域であります東信地域においては、主要産業である製造業を中心に一部で好調に推移し、設備投資は堅調に推移したものの、人口減少や少子高齢化、若者の地域外流出、経営者の高齢化や後継者難といったさまざまな構造的問題が深刻化しつつあります。また、年度後半は令和元年東日本台風による大規模災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「ヒト」や「モノ」の移動制限などで観光産業をはじめとする多くの業種において急速な業況の悪化を余儀なくされ甚大な影響が生じております。

今後、新型コロナウイルス感染症が終息し、早期に当地域の中小企業の景況感が回復するとともに、景気回復の足取りが確実に定着していくことを願っております。

当金庫は、個人および中小企業専門の地域金融機関の使命として地域経済のよりよい発展をかなえることを基本とし、外部機関との連携も図りながら営業店と専門部署とが一体となり中小企業のライフステージに対応した積極的な融資支援やお取引先の課題解決のためのサポート態勢を強化してまいりました。現在は、上田信用金庫の総力を結集し、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者や個人の皆様の各種相談・支援活動を『最優先の業務』と位置付け、全役職員が取り組んでおります。

今後もコンプライアンスを遵守し、地域金融機関として質の高い金融サービスの提供を行い、地域の「成長・発展」等に向けて取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

理事長

A handwritten signature in black ink, appearing to be the name of the Chairman, written in a cursive style.

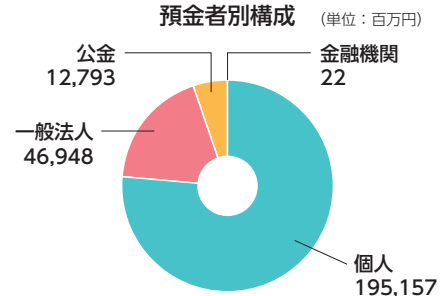
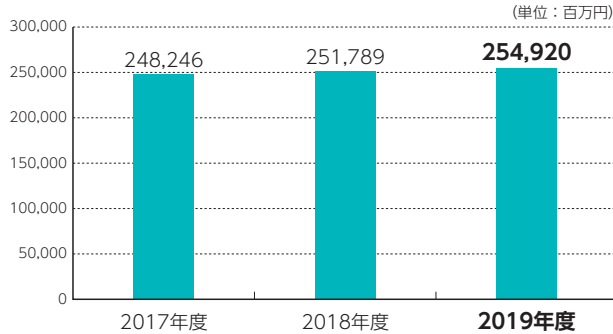
# 業績ハイライト

## 預金積金・貸出金の状況

皆さまからお預かりした大切な預金を地域経済の活性化に役立てています。

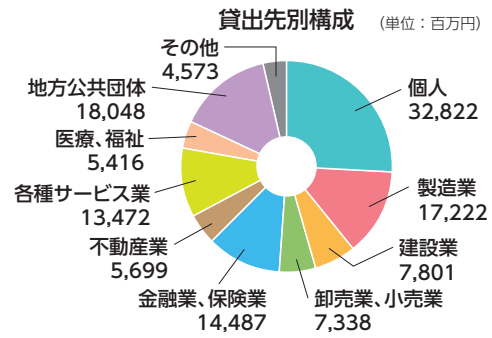
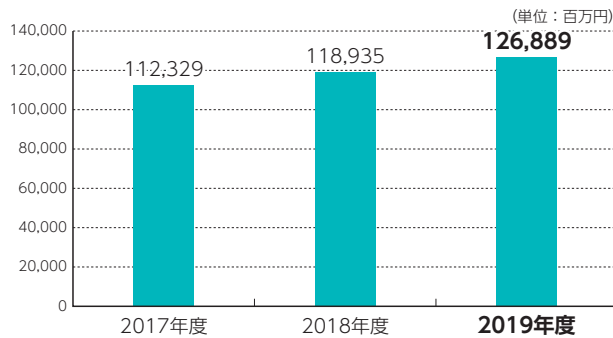
### ■ 預金積金残高

預金積金残高は、前期比31億30百万円（1.24%）増加し2,549億20百万円となりました。また、お取引先別では、個人預金が3億42百万円、法人預金が13億17百万円それぞれ増加しました。



### ■ 貸出金残高

貸出金残高は、前期比79億54百万円（6.68%）増加し1,268億89百万円となりました。内訳は個人向けが住宅ローンを中心に10億92百万円増加したほか、事業向けが57億44百万円、地方公共団体向けが11億18百万円それぞれ増加しました。



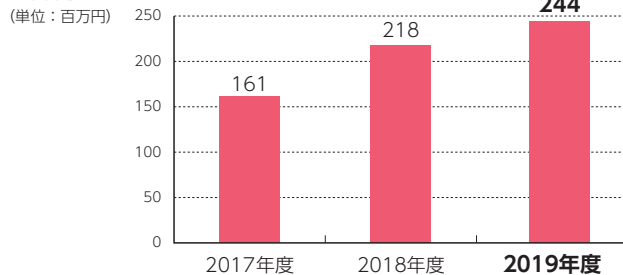
## 損益の状況

安定した収益力で地域の繁栄に貢献します。

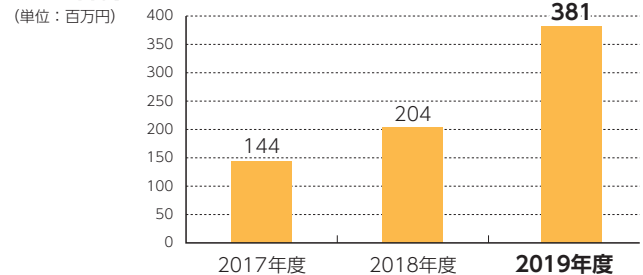
金融機関の主要業務活動による利益を示す業務純益は前期比25百万円増加し2億44百万円、コア業務純益は同1億76百万円増加し3億81百万円、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は同1億66百万円増加し3億33百万円となりました。

また、経常利益は貸倒引当金戻入益の減少や有価証券売却損の増加等により、前期比3億38百万円減少し2億31百万円、当期純利益は同2億40百万円減少し1億88百万円となりました。

### 業務純益



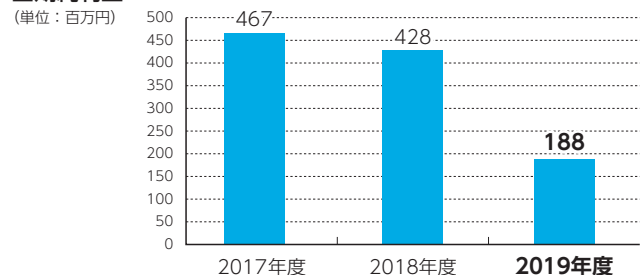
### コア業務純益



### 経常利益



### 当期純利益

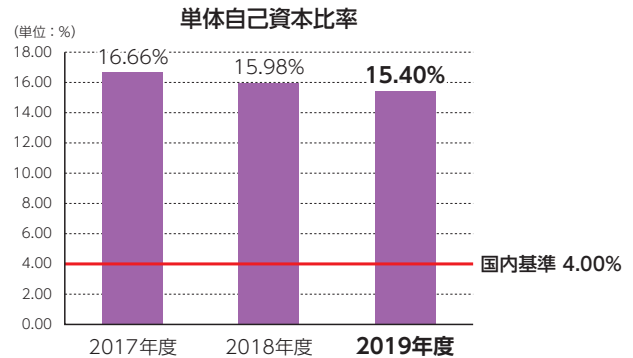


## 自己資本の状況

自己資本比率は国内基準を大幅に上回っています。

自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標で、比率が高いほど経営がより健全であることを示しています。

当金庫の自己資本比率は15.40%であり、国内基準の4%を大幅に上回っております。

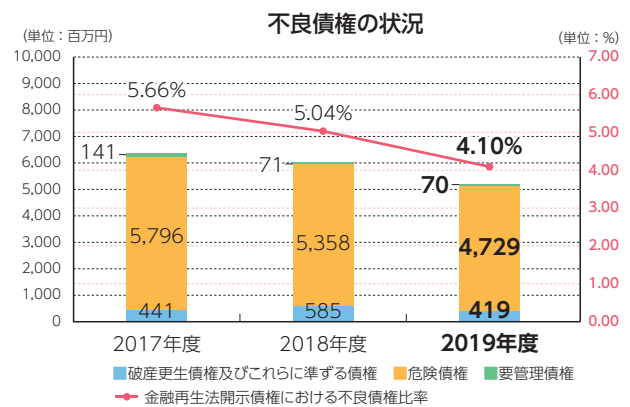


## 不良債権の状況

不良債権に対する備えは万全です。

不良債権とは利息や元金が返済されなくなる可能性の高い貸出金等のことをいいます。

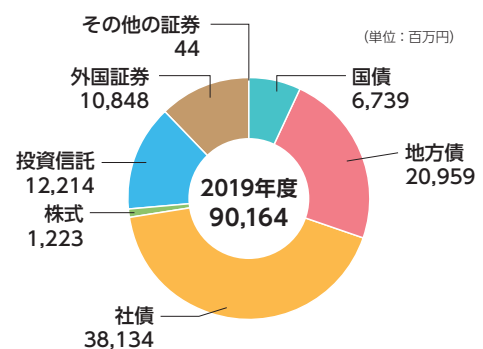
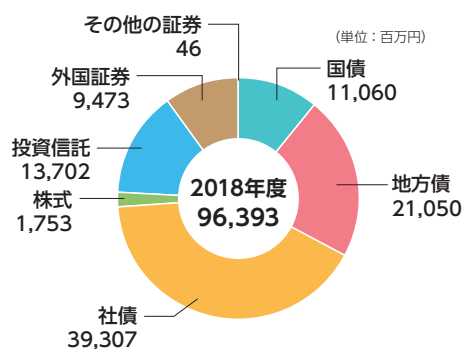
当金庫の金融再生法に基づく不良債権額は52億19百万円で、不良債権比率は4.10%と一桁台を維持しております。この不良債権額52億19百万円のうち、担保や保証、貸倒引当金により38億43百万円は保全されており、保全されていない13億76百万円は特別積立金159億円で十分にカバーされており、不良債権に対する備えは万全です。



## 有価証券の状況

安全性を重視した運用を行っています。

みなさまからお預かりした大切なご預金は、貸出金のほか有価証券でも運用しています。有価証券残高は901億64百万円となりました。



### ■当金庫が対処すべき課題等

わが国では、他国に例を見ない少子高齢化の急速な進行により人口が減少しており、特に信用金庫の主要なお取引先である中小企業においては、慢性的な人手不足、経営者の高齢化、後継者難など様々な課題に直面しております。

当金庫の事業区域であります東信地域も例外ではなく、金庫経営の基盤である地域の人口と事業所数が減少しつつあり、当金庫の課題に止まらず地域全体における重要課題の一つとなっております。

この困難な課題に対処するため、改めて信用金庫の原点に立ち返り、「中小企業の健全な発展」、「豊かな国民生活の実現」、「地域社会繁栄への奉仕」の信用金庫の3つのビジョンの実現を目指し、引続き行政及び関係団体との連携を強化しながら、顧客本位の業務運営に役職員一丸となって取り組み、当金庫の社会的使命である地域の繁栄に貢献して参ります。

# トピックス

## 2019年度の歩み

- 4月
  - ★新入学児童へ黄色いハンカチを贈呈
  - ★青木村との連携事業（クラウドファンディング）の実施
  - ★日本政策金融公庫との協調融資商品「ブロード」の取扱い開始
- 5月
  - ★上小店舗合同年金旅行を開催
- 6月
  - ★上田千曲高等学校と連携協定を締結
  - ★フリーローン「しんきんフリープラン」の取扱い開始
  - ★献血の実施
  - ★第98期通常総代会を開催
- 7月
  - ★「新元号『令和』プレミアム定期積金」を発売
  - ★後見制度支援預金の取扱い開始
- 8月
  - ★金融教育プログラムを開催
- 9月
  - ★上小地区「ふれあい講演会」を開催
  - ★信州上田医療センターとの連携事業（クラウドファンディング）の実施
- 10月
  - ★「上田しんきん経営塾21」先進企業視察研修会を実施
  - ★小諸・佐久店舗合同年金旅行を開催
  - ★「上田地域産業展2019」へ出展
- 11月
  - ★小諸・佐久地区「ふれあい講演会」を開催
  - ★上田信用金庫SDGs宣言を公表
- 12月
  - ★上田市・上田商工会議所と連携協定を締結
  - ★住友生命「たのしみ未来グローバル」「たのしみ未来グローバル学資積立プラン」の取扱い開始
- 1月
  - ★長野大学と就職イベント「長野大学生と地元企業の交流会」を共催
- 2月
  - ★店舗内店舗の方式により、よだくぼ支店を丸子支店へ、常田支店を本店営業店へ移転

## 新商品・サービスの取扱い

### 日本政策金融公庫との協調融資商品「ブロード」の取扱い開始

2019年4月15日～

包括的な業務連携を締結する日本政策金融公庫と地域経済の活性化を図るため、『個人事業者・中小企業者・農林水産事業者の幅広い(=ブロード・「broad」)事業資金を協調して支援する新しい融資商品』を開発し取扱いを開始しました。

### フリーローン「しんきんフリープラン」の取扱い開始

2019年6月3日～

お使い道自由なフリーローンです。事業資金や、おまとめ資金も対応しています。

### 「新元号『令和』プレミアム定期積金」の取扱い

2019年7月1日～2020年3月31日

まもなく創立100周年「地域の元気」応援キャンペーン企画として「新元号『令和』プレミアム定期積金」の取扱いを実施しました。

### 住友生命「たのしみ未来グローバル」「たのしみ未来グローバル学資積立プラン」の取扱い開始

2019年12月2日～

外貨建ての個人年金保険です。お客様のライフプランに合わせた自在な設計が可能です。

### しんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」の取扱い開始

発行企業がSDGsの17のゴールを達成するための寄付を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とするしんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」の取扱いを開始しました。



本店営業店・川原柳支店・常田支店



駅前支店



大屋支店

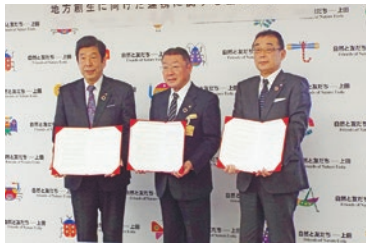


## 地域支援活動状況

### 上田市・上田商工会議所と連携協定を締結

2019年12月18日

当金庫と上田市・上田商工会議所は、地方創生に向けた連携強化と地域経済の活性化に資することを目的とした連携協定を締結しました。また、三者で編成する上田市キャラバン隊は、取引先の課題解決支援の活動に取組んでおります。



### 上田千曲高等学校と連携協定を締結

2019年6月10日

当金庫と上田千曲高等学校は、将来地域で活躍できる地域社会人の人材育成に連携して取り組むことで、新たな地域活力の創出に寄与することを目的とした連携協定を締結しました。

なお、連携協定に基づき、同校生徒38名の来庫による本店営業店の見学・金融セミナーの実施と、ビジネスマナーやライフプランをテーマとした出前授業を4回行いました。



### 金融教育プログラムを開催

2019年8月8日

地元の子供たちに「金融の基礎知識やお金の大切さ」を学んでもらうため、小学生を対象とした金融教育プログラムを開催しました。当日、小学3年～6年生35名が、「お金に関するクイズ」「お金の役割と信用金庫・銀行の役割」「お金の使い方」「おこづかい帳のつけ方」「本部・本店営業店の見学」「1億円の重さ」について受講・体験しました。



### 年金信和会店舗合同旅行の開催

●上小店舗 2019年5月16日～17日

●小諸・佐久店舗 2019年10月16日～17日

当金庫外郭団体の年金信和会の会員の皆様の親睦を深めるため店舗合同の年金旅行を開催し、栃木・茨城・福島方面へ行きました。

### しんきんふれあい講演会を開催

●上小地区 2019年9月9日

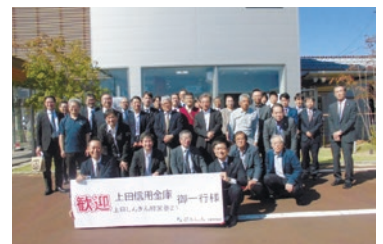
●小諸・佐久地区 2019年11月14日

当金庫の会員をはじめとするお客様の親睦を深めるため、落語家の林家木久蔵さんを迎え、「木久蔵流、笑いと健康」の演題でご講演いただきました。



### 上田しんきん経営塾 21

地域企業の経営者や後継者同志の交流と技術・技能・人材等の向上を目指し各種セミナーを開催したほか、経済評論家の伊藤さゆり氏を迎え「2020年経済展望～どうなる世界と日本」の演題でご講演いただきました。また、浅間ビジネスクラブとの共催による伊藤聡子氏の経済講演会も開催しました。さらに、毎年開催する先進企業視察研修会では、新潟県燕三条地域のオープンファクトリー導入企業2社を見学しました。



(写真：先進企業視察研修会)

### 長野大学生と地元企業の交流会を開催

2019年1月29日

学生の地域への定着、地元企業の人材不足解消を目的とした就職イベント「長野大学生と地元企業の交流会」を、公立大学法人長野大学と協力して開催しました。



### 各種地域行事への参加

地域社会への積極的な参加を重要な取組みの一つとして位置付け、東信地域で開催されるお祭り等に積極的に参加しています。



(写真：上田祇園祭)

# SDGsへの取り組み

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、地域の持続的な発展に向けて、地域活性化や地域貢献活動、地域の皆様が抱える課題の解決等に積極的に取り組んでまいりましたが、当金庫が目指すべき姿は、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）と共通の理念であると考え、2019年11月13日にSDGs宣言を公表しました。また、長野県が創設した「長野県SDGs推進企業登録制度」の第2期推進企業として登録されました。



SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連・持続可能な開発サミットで採択された国際社会共通の目標で、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されており、「環境」「社会」「経済」などのさまざまな課題に取り組むことで、誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指したものです。

## 現在の主な取組状況

### 地域環境の保全



- フールビズ・ウォームビズの実施
- 店週の清掃活動の実施
- エコカー・エコ住宅・エコ関連設備を対象とした金利優遇制度の実施
- 環境配慮型通帳の取扱い

### 地域社会への貢献



- 地域行事等への積極的参加
- 「信用金庫の日」（6月15日）にちなみ、当金庫役職員による献血・募金活動の実施
- 特殊詐欺等の犯罪被害撲滅活動の実施

### 地域経済の発展



- 地方公共団体、商工会議所、商工会との連携
- 中小事業者や創業者への支援
- 上田しんさん経営塾21の開催
- 障がい者雇用への取組み
- 認知症サポーターの育成

## 上田信用金庫 環境方針

上田信用金庫は、緑豊かで自然に恵まれた信州の地域金融機関として「人とのふれあいを大切にし、地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき行動すると共に、環境問題への取組みを重要な事業活動と捉え、以下の環境方針を制定します。

1. 事業活動において関連する環境の法規制、条例、および当金庫が同意する協定等を順守し、地球環境の保全、環境汚染の予防に努めます。
2. 事業活動を通じ省資源・省エネルギーに努め、環境対応型商品の開発・推進ならびに情報提供による地域・会員・お客様への環境問題対応のご支援をめざします。
3. 経営理念・環境方針に基づき、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムを推進します。  
また、環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境問題への取組みの継続的な改善に努めます。
4. この環境方針順守のため、本方針の全職員への徹底と教育に努めます。

上記当金庫環境方針は、内外に公開します。



## みなさまとしんきん

当金庫は、東信地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的繁栄に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



## 長期経営計画

### 『上田しんきん「共創力」発揮3カ年計画』 ～豊かな地域の未来を地域と共に創り上げる 信用金庫を目指して～

計画期間 2018年(平成30年)4月～  
2021年(令和3年)3月

2018年度よりスタートした3カ年経営計画では、当金庫の創立100周年に向けた長期ビジョン“明るいしんきん”の確立に向け、当金庫の独自性・強みを活かし、地域やお客様と共に豊かな地域の未来を創り上げる（共創）ことを目指します。法令等遵守・リスク管理態勢の一層の強化を図るとともに、事業性評価による課題解決支援やお客様の豊かな生活の実現に努め、「地方創生」に積極的に参画することにより地域の活性化に向けて取り組み、金庫はもとより地域の持続的な発展に貢献してまいります。

#### 計画理念

信用金庫の原点である「相互扶助」の精神の下、当金庫の独自性・強みを活かしながら、地域やお客様を支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げることを目指します。

#### 基本方針

計画理念を具現化するため、当金庫が目指すべき4つの方向性を掲げました。

1. 独自性・強みの深化×進化を目指す。  
—他の金融機関にはできないことをやる—
2. 安心できる上田信用金庫を目指す。  
—地元・お客様第一の経営のための強固な経営基盤—
3. これからの金融機関に求められる人材像を目指す。  
—地域・お客様の課題解決力—
4. 上田信用金庫の総力の結集。  
—各部門が保有する能力の有機的結合による生産性の向上—

# お客様支援への取組み

## 中小企業の経営支援

### ■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、「中小企業の経営改善」に向けた積極的な取組みを行っております。

新規創業・経営改善・事業承継等の取引先のニーズに対して、コンサルティング機能を発揮して、産学官との連携による新事業・新商品開発に取組むとともに、さらには販路拡大や成長分野への進出を通じて、新たな資金需要の掘り起こしについても取組んでおります。

今後も、当金庫は、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として、中小企業の皆様がそれぞれに抱えている経営課題に対して、きめ細やかに対応する態勢を整備していく方針であります。

### ■ 中小企業の経営支援に対する態勢整備の状況

創業・新事業への進出、販路拡大については、各種補助金、ビジネスマッチング等を含む創業・新分野のメニューを活用し、中小企業の皆様をバックアップする態勢整備に努めております。

経営改善が必要なケースについては、庫内に中小企業診断士を配置し取引先の抱える課題解決に対し親身に取組むとともに、必要に応じて外部専門家（税理士・コンサルタント等）、外部機関（長野県中小企業再生支援協議会等）、ならびに他金融機関（信用保証協会を含む）との連携強化により、実態把握から課題解決まで実効性のあるアドバイスや経営改善計画書の策定支援等、中小企業の皆様とともに取組んでおります。

### ■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 取引先顧客のライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮

具体的な取組項目	2019年度 取組状況
創業・新事業支援融資	● 2019年度の実績は、100件、21億37百万円となりました。
事業性評価に基づく対応	● <「経営者保証に関するガイドライン」への取組み> 当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。なお、2019年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1,098件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は28.61%、保証契約を解除した件数は54件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は1件です。
経営改善・事業再生支援	● <支援対象先企業> 2019年度は支援対象先企業55社として、経営改善支援の取組みを実施しました。 2019年度の実績は、「経営改善計画書策定率74.5%」となりました。 ● <経営改善計画策定支援事業> 当金庫が認定支援機関となり、外部専門家関与による事業DD・経営改善計画書策定・検証実施後、関係機関協調による計画の合意形成（1先）を図りました。 ● <ミラサポによる専門家派遣事業> ミラサポによる専門家派遣事業（のべ14先）を通して、取引先の抱える課題解決に取組みました。
事業承継支援	● <長野県事業引継ぎ支援センター・信金キャピタル・よろず支援拠点他> M&Aを含む事業承継のニーズに対応するため、長野県事業引継ぎ支援センター及び信金キャピタル・よろず支援拠点等との連携強化を図り、13社の事業承継支援を行いました。

(2) 顧客満足度向上への取組み

具体的な取組項目	2019年度 取組状況
取引先の本業支援に向けた役職員の「目利き力」向上への取組み	● 外部研修への職員派遣により知識の習得に努めました。（派遣職員数 3名） ● 部店長をはじめとして管理・監督クラス職員を対象に階層別の通信講座を受講させ、知見・スキルアップに努めました。 ● 企業の本業支援、事業性評価に資する資格取得者数は121名となっております。 ● 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）の特定専門家派遣事業による事業性評価研修を3回実施し、のべ36名が参加いたしました。



(3) お客様の経営改善への取組み

当金庫では「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常的に取組み、とりわけ事業再生は地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であると考えております。現在、融資部企業支援課と営業店が連携し、お客様の事業所を定期的に訪問のうえ、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや資金繰り、経営改善に向けた提案や指導に積極的に取組んでおります。

経営改善支援の取組み実績【2019年4月～2020年3月】

(単位：先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組み 先数 α	αのうち	αのうち	αのうち	経営改善 支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			期末に債務 者区分が ランクアップ した先数 β	期末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 γ	再生計画を 策定した 先数 δ			
正常先 ①	1,677	1		1	1	0.1%		100.0%
要注 意先								
うちその他要注意先 ②	221	33	1	32	29	14.9%	3.0%	87.9%
うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	76	21	4	17	11	27.6%	19.0%	52.4%
実質破綻先 ⑤	33	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先 ⑥	4	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	337	54	5	49	40	16.0%	9.3%	74.1%
合計	2,014	55	5	50	41	2.7%	9.1%	74.5%



丸子支店・よだくぼ支店



常磐城支店



塩田支店



とうみ支店



神科支店・真田支店



城南支店



川西支店



原町支店



小諸支店



## 地域活性化のための取組み

### ■ 地域の活性化に関する取組状況

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」を経営理念として、積極的かつ自主的に地域の活性化に向けた取組みを実践・継続しています。また、2016年（平成28年）7月本部と営業店の組織横断的チームである「地域活性化チーム」を立上げ、地方創生・地域活性化の推進活動に取り組むとともに、2017年（平成29年）10月からは地域事業部を発足させ、地域活性化へのさらなる取組みに注力しております。

具体的な取組項目	2019年度 取組状況
自治体・地域企業との関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長野信用金庫主催「第16回長野しんきんビジネスフェア2019」へ当金庫取引先8社が出展、長野県信用金庫協会主催「特別商談会」においては、当金庫取引先2社がエントリーしました。</li> <li>●さわやか信用金庫主催「第10回さわやか信用金庫物産展」へ当金庫取引先2社が出展しました。</li> <li>●「2019年度信金中央金庫優待カタログ」への掲載商品募集に際し、当金庫取引先7社がエントリーしました。</li> <li>●当金庫で実施する各種キャンペーンにおいての懸賞品や粗品として、当金庫取引先10社の商品を活用、販路開拓支援を行いました。</li> <li>●しんきんビジネスマッチング静岡実行委員会主催「第17回しんきんビジネスマッチング静岡2019」へ当金庫取引先4社が出展しました。</li> <li>●事業性評価の目利き能力向上への取り組みとして、取引先の協力のもと、取引先の工場見学を実施し、若手職員を中心にのべ25名が参加しました。</li> </ul> <p>&lt;産学官金連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●連携協定を結んでいる長野大学と知財活用プロジェクトを連携推進しました。また、長野大学生の地域定着と地元企業の人手不足解消を目的とした就職イベント「長野大学生と地元企業の交流会」を開催しました。</li> <li>●小諸商業高等学校と締結した「人材育成などに関する連携協定」により、5回の出前授業を実施しました。</li> <li>●上田千曲高等学校と「人材育成などに関する連携協定」を締結しました。同校生徒38名が来庫し、本店営業店施設見学と金融セミナーを体験しました。また、ビジネスナーやライフプランなどについて4回の出前授業を実施しました。</li> <li>●上田市・上田商工会議所と締結した連携協定により、情報交換等を行いながら、取引先・地域への支援・連携強化に努めました。上田市キャラバン隊（上田市・上田商工会議所・当金庫で編成）として取引先の課題解決支援の活動に取組んでおり、2019年度は11社に訪問しました。</li> <li>●青木村と締結した連携協定により、情報交換等を行いながら、取引先・地域への支援・連携強化に努めました。</li> <li>●長野県、上田市主催の諸会議に参画するとともに、地域経済団体・その他関係機関との連携により地域経済の活性化に努めました。</li> </ul>



岩村田支店



野沢支店



御代田支店

## 金融仲介の取組み

### ■当金庫の金融仲介の取組みについて

2016年（平成28年）9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫は、金融仲介機能のベンチマークの活用を通じて地域やお客様を支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げるために、課題解決に繋がる本業支援、経営支援に積極的に取り組んでまいります。

共通ベンチマーク：全ての金融機関が金融仲介機能の取り組みの進捗状況や課題などを客観的に評価するための指標

(1) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(単位：件)

当金庫が関与した創業件数	73	当金庫が関与した第二創業件数	27
--------------	----	----------------	----

選択ベンチマーク：各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

(1) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(単位：社、%)

	全与信先①	ガイドライン活用先数②	②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合	2,014	409	20.30

(2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(単位：社)

販路開拓支援を行った先数	地元	地元外	海外
	26	26	1
事業承継支援先数	13		

(3) 人材育成

(単位：回、人)

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	16	327	121

(4) 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位：社)

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	64
------------------------	----

※単年度での支援先数です

## 金融円滑化に向けた取組み

### ■金融円滑化への取組方針

当金庫は、経営理念に基づき、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取り組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### ■金融円滑化相談窓口

営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置しております。あわせて、本部（融資部企業支援課）に金融円滑化に関するお問い合わせ・苦情等の受付のための専用直通電話を設置しております。

専用直通電話番号 フリーダイヤル 0120-70-1877

受付時間 当金庫営業日 9:00～17:00

(土日祝日および平日上記時間以外は、留守番電話にて受付し、翌営業日に当金庫よりご連絡させていただきます。)

# ガバナンス体制

## 内部管理基本方針

当金庫では、信用金庫法ならびに同法施行規則の規定に基づき、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を定め、継続的に実効性の確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. 監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監事の監査及び職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

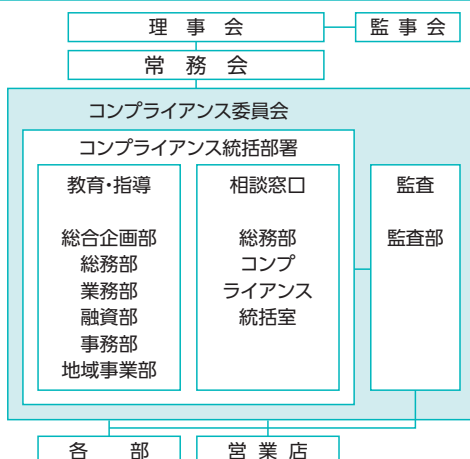
## コンプライアンス（法令遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下のとおり宣言します。

1. 役職員は、お客様・会員の皆様・地域の皆様をはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範及び庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 役職員は、お客様との取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 役職員は、お客様に関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
5. 役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合には、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、庫内ルールに従って必要な措置を講じます。

### コンプライアンス推進のための金庫内組織図



## 貸出金の運営方針

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散します。
3. 住宅資金や教育資金等地域の皆様の生活に関連した資金需要に対して、積極的に応援します。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。



# リスク管理

## リスク管理について

### ■リスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化・高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また管理すべきリスクも増大しております。

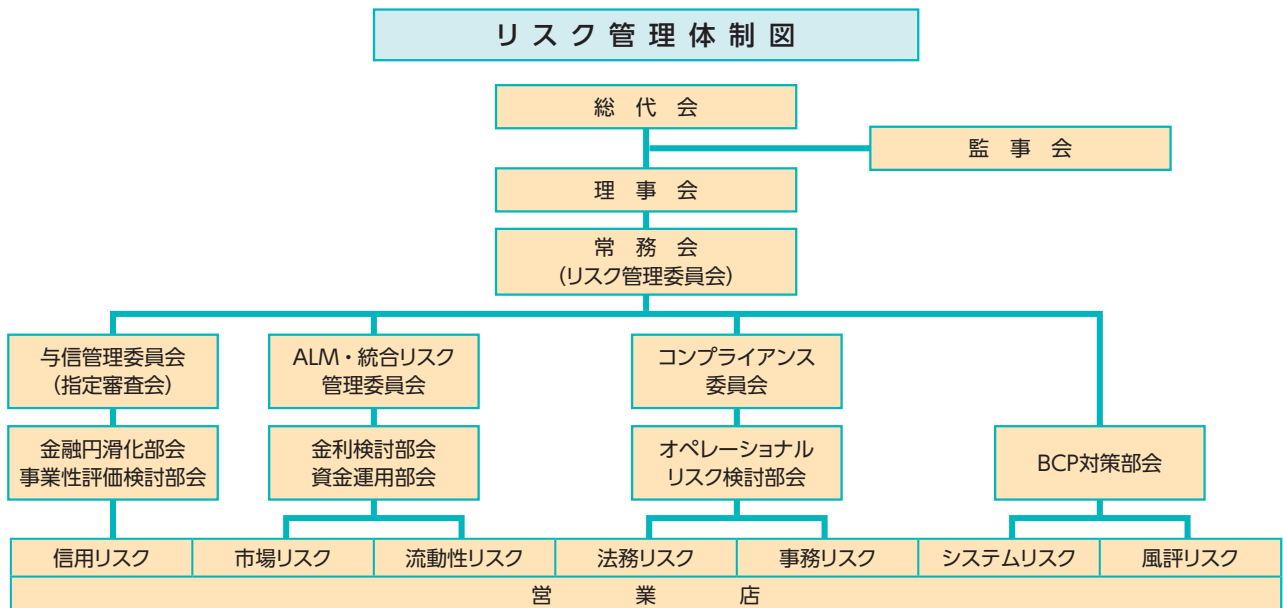
このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な収益性と効率化を向上させる管理態勢の強化に取り組んでおります。

### ■リスクの種類

リスクの種類	リスクの内容
信用リスク	企業や個人への貸出金の回収が困難になったり、保有有価証券の発行体の破綻により元本回収が不能になるリスクのことです。
市場リスク	資産（貸出金・有価証券）、負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替市場の変動に伴う「為替リスク」等の市場の変動によって保有する資産の価値が変動するリスクの総称です。
流動性リスク	予期しない大量の預金の払い戻し等により、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際などに資金繰りに支障をきたすリスクのことです。
事務リスク	事務上の事故やミス、不正等によって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動、不備等やコンピュータを不正に利用されることによって損失を受けるリスク及び金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる広範囲に存在するリスクのことです。
法務リスク	法令・庫内規程等に反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、金融機関の信用失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことです。
風評リスク	金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くない噂）の流布等によって、当金庫が損失を被るリスクのことです。

### ■リスク管理の体制

リスクカテゴリーごとに、リスク主管・関連部署及び指定部会（「金融円滑化部会」・「事業性評価部会」・「金利検討部会」・「資金運用部会」・「オペレーショナルリスク検討部会」・「BCP対策部会」）は適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理に関する全ての情報はリスク区分ごとに、上部組織であるリスクを統括する「コア委員会」（「与信管理委員会」・「ALM・統合リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」）を通じて、リスク管理の統括機関である「常務会（リスク管理委員会）」に集約されることで、経営陣の意思決定に反映される体制としております。



## お客様保護への取組み

### 個人情報保護方針（プライバシーポリシーより抜粋）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報および個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するために番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。なお、お客様の個人情報等は当金庫の適切な業務運営のために利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確となるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用者目的を限定するよう努めます。
- 当金庫の業務内容、個人情報等の利用目的につきましては、当金庫のホームページ、店頭掲示ポスター等でご覧いただけます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、お客様の個人情報を第三者に開示することはありません。
- 当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- 当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。
- 当金庫は、個人情報等取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記担当部までご連絡ください。

#### 【個人情報に関する相談窓口】

上田信用金庫 総務部  
〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号  
フリーダイヤル 0800-800-3508  
または ☎0268-22-6260（代表）

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引等の便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成の実現のため、「お客さま本位」の業務運営を行うことを徹底します。

1. お客さまの最善の利益の追求  
経営理念に基づき、お客様の最善の利益を追求し、誠実かつ公正な業務に努めます。
2. 利益相反の適切な管理  
利益相反管理方針に則り、お客さまの利益が不当に害されることがないように管理に努めます。
3. 手数料等の明確化  
お客さまにご負担いただく手数料やその他費用について開示し、分かりやすい説明に努めます。
4. 重要な情報の分かりやすい提供  
各金融商品の基本的な利益、損失、その他リスク、取引条件、選定理由など重要な情報について、丁寧で分かりやすい説明に努めます。
5. お客さまにふさわしいサービスの提供  
お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的等を事前にお伺いし、金融商品・サービスの提案に努めます。
6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等  
お客さま本位の業務運営実践のため、業務態勢を随時見直すと共に、職員研修の継続等によりお客様にふさわしい金融商品・サービスをご提供できる人材の育成に努めます。

## 金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

金融商品の販売等にかかる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 金融ADR制度への対応

### ■ 苦情等のお申し出について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

苦情等は、各営業店または次の担当部署へお申し出ください。

#### 上田信用金庫 総務部コンプライアンス統括室

住 所：〒386-0014  
長野県上田市材木町1丁目17番12号  
フリーダイヤル：0800-800-3508  
受 付 時 間：当金庫営業日 9:00~17:00  
受 付 媒 体：電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用します。

#### 全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）

住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

#### 関東地区しんきん相談所（一般社団法人関東信用金庫協会）

住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1
電話番号	03-5524-5671
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに長野県弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫総務部コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

#### 東京三弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031
受 付 日	月~金（祝日、年末年始除く）
受付時間	9:30~12:00、13:00~15:00

第一東京弁護士会 仲裁センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3595-8588
受 付 日	月~金（祝日、年末年始除く）
受付時間	10:00~12:00、13:00~16:00

第二東京弁護士会 仲裁センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-2249
受 付 日	月~金（祝日、年末年始除く）
受付時間	9:30~12:00、13:00~17:00

#### 長野県弁護士会

長野県弁護士会 紛争解決センター	
住 所	〒380-0872 長野県長野市妻科432
電話番号	026-232-2104
受 付 日	月~金（祝日、年末年始除く）
受付時間	9:00~17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス統括室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<http://www.ueda-shinkin.jp>）をご覧ください。

#### (1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、長野県弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。



# 総代会制度

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

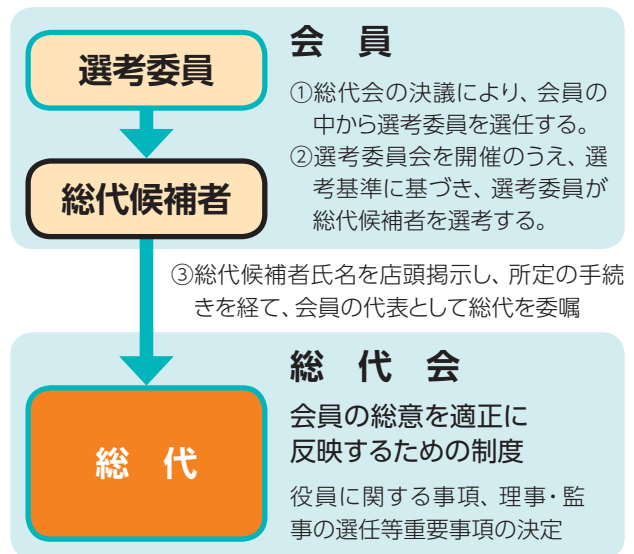
この総代会は、決算、取次業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、  
会員一人ひとりの意見を反映するための制度です



## 総代とその選任方法

### (1)総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて選任地域ごとに定められております。

### (2)総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

### (注) 総代候補者の選考基準

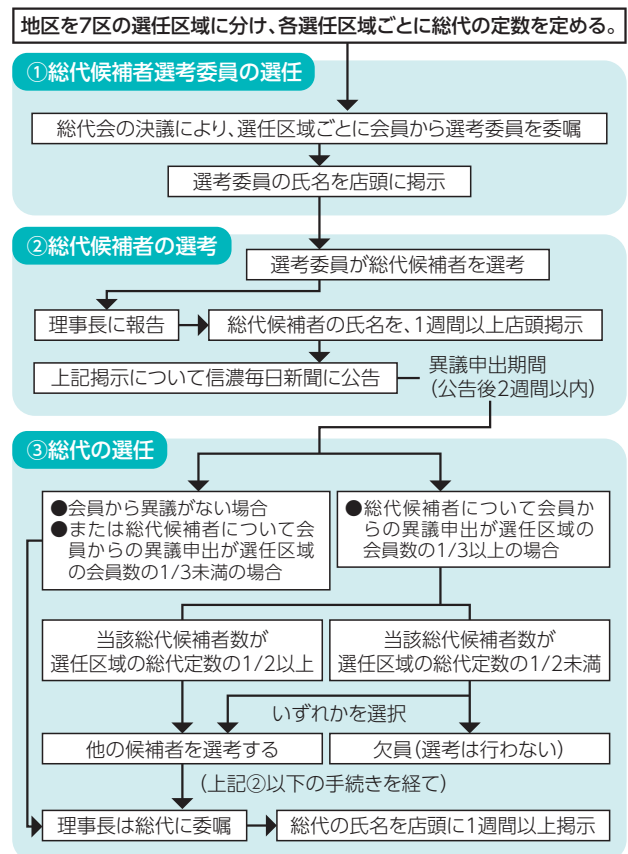
#### ①資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で満80歳を超えていないこと

#### ②適格要件

- 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- 広く会員の意見を取り上げ、良識をもって正しい判断ができる方
- 誠実かつ人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫の発展に寄与できる方
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 第99期通常総代会の決議事項

2020年6月23日開催の第99期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認、決議されました。

### ①報告事項

第99期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)  
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### ②決議事項

- 第1号議案 第99期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
- 第3号議案 監事の任期満了に伴う選任の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



## 選任区域別総代名簿

2020年6月末日現在 94名(敬称略・順不同)

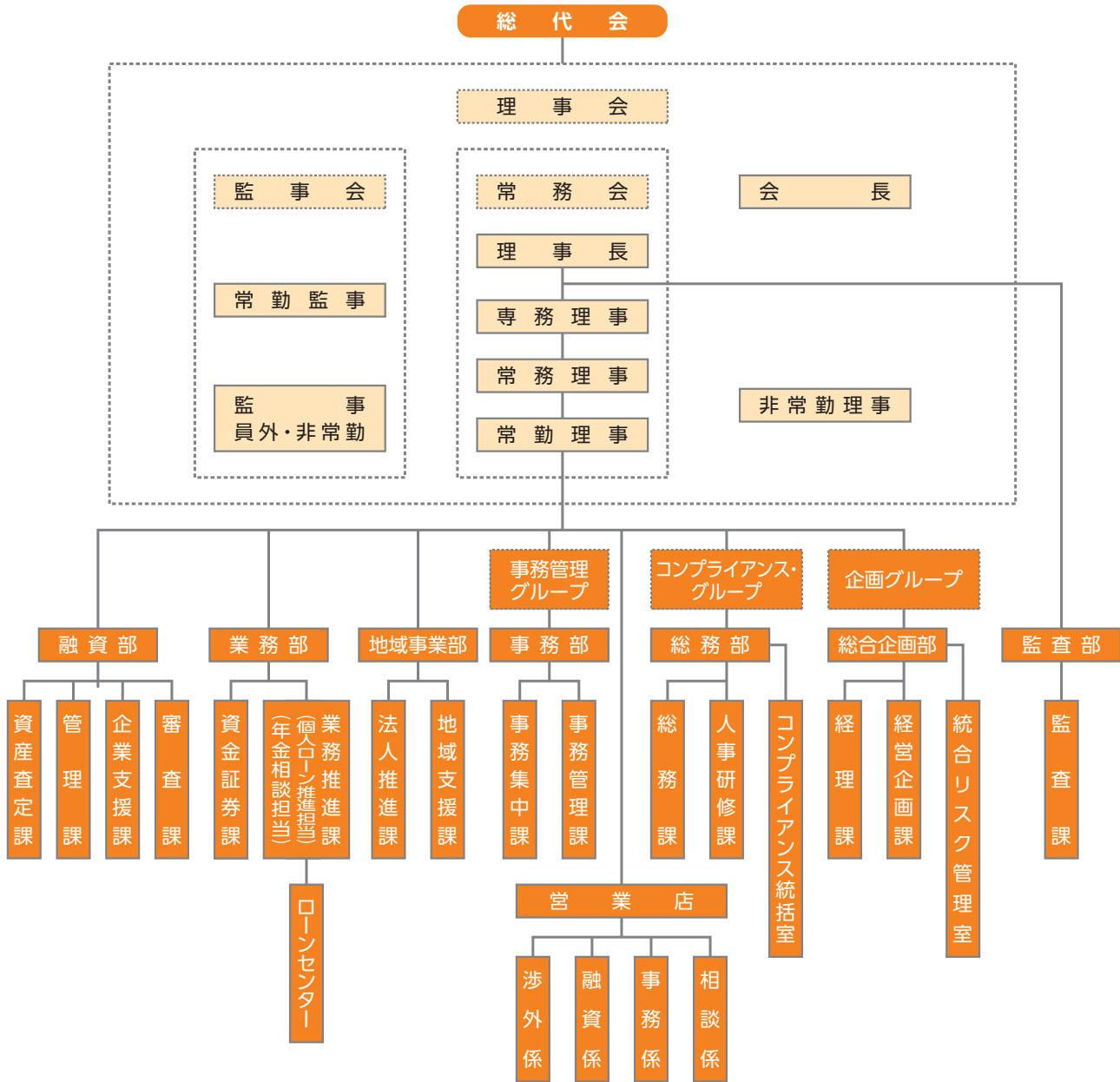
選任区域 (総代数)	総代氏名
<b>第1区(18名)</b> 南佐久郡、佐久市地区	阿部 眞一④ 飯田 進一④ 市川 章人② 市川 好子① 金沢 秀典① 佐々木正行⑤ 篠澤 一平⑧ 澤井 祐二⑥ 土屋今朝三② 土屋 良市④ 友野 正二⑤ 内藤 毅⑩ 春原 晃夫② 丸山悦二郎① 森角 忠① 柳澤 秀樹② 依田 方伯①① 橘倉酒造 株式会社⑤
<b>第2区(10名)</b> 御代田町、軽井沢町地区	上原 清隆⑧ 大井 康史① 尾基 恒男④ 柏木 昭憲④ 金井 光生① 甲田 正昭① 白山與志雄⑥ 関口 和生⑩ 土屋 一男③ 土屋 圭市③
<b>第3区(10名)</b> 小諸市、旧北佐久4町村地区	池田 克男② 井出 隆信② 木崎 秀臣① 小林 政利⑧ 佐々木政弘③ 丸山 義幸① 美齊津 明⑤ 持田 勉② 森澤 正良① 渡辺 稔①
<b>第4区(14名)</b> 東御市、旧丸子町、長和町地区	岩崎 達夫① 内山 三男⑤ 久保山 修⑥ 小林 和夫② 桜井 繁⑧ 下村 正志① 滝澤 光次④ 田島 俊明⑥ 田村 英幸④ 中山 芳一① 中山 良人③ 花岡かつ子① 松山 三二⑨ 依田 敏彦⑥
<b>第5区(15名)</b> 上田市東部、旧真田町地区	市川 光則④ 一之瀬 治② 出田 行徳① 木島 善雄④ 倉島 紀六④ 甲田 尚也① 小柳 繁弘⑤ 鈴木 哲① 龍野 彰宏⑧ 内藤 努② 羽田 直巳④ 肥田野秀知⑩ 別府 牧雄① 細谷 光雄⑥ 松澤 一志⑤
<b>第6区(14名)</b> 上田市中西部地区	飯島 俊勝⑨ 北村 豊① 久保美奈子② 桑原 茂実② 小林 竜朗① 佐藤 修一⑧ 滝澤 将生③ 田中 健一③ 手塚 克巳⑨ 長井 哲朗② 宮下 和夫① 母袋 卓郎② 山崎 一男⑤ 若林 健⑧
<b>第7区(13名)</b> 上田市川西、青木村地区	窪田 秀徳⑥ 五味 香② 酒井 喜雄① 櫻井 政信⑥ 杉原 臣一② 竹内 強⑧ 早川 文広② 樋口 健三② 松崎 照二⑧ 松澤 庄次⑩ 宮澤 広一② 山岸巴津雄③ 株式会社 花屋ホテル⑨

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています

## 総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者 92.6%、 個人事業主 4.2%、 個人 3.2%
年代別	70歳以上 58.7%、 60代 27.2%、 50代 10.9%、 40代 3.2%
業種別	製造業 36.2%、 建設業 12.8%、 卸・小売業 12.8%、 サービス業 30.8%、 その他 7.4%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る



## 役員

(2020年7月1日現在)

理事長	小池文彦 (代表理事)
常勤理事 (経営管理部門)	両角辰紀
常勤理事 (地域支援部門)	花岡 稔
常勤理事 (業務管理部門)	春原宏紀

非常勤理事	小嶋修一 (職員外理事)
非常勤理事	榎山徹 (職員外理事)
非常勤理事	高橋俊彦
常勤監事	神崎 久
非常勤監事	増澤延男 (員外監事)
非常勤監事	岡田基幸 (員外監事)

(※1) 理事 小嶋修一、榎山徹は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 増澤延男、岡田基幸は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

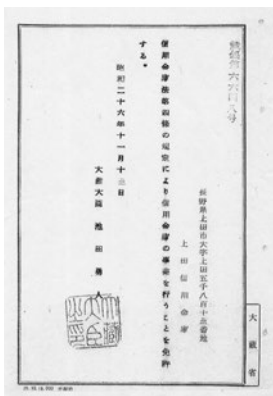
会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2020年7月1日現在)



## 当金庫のあゆみ

1922年(大正11年)12月	産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合設立」(旧上田市役所の一室にて開業)
1925年(大正14年)12月	本店事務局を原町1丁目(旧本店)に移転
1942年(昭和17年)11月	駅前支店開設(当金庫最初の支店)
1951年(昭和26年)11月	信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組
1952年(昭和27年)12月	岩村田支店開設(佐久地区最初の支店)
1969年(昭和44年)2月	本店新築移転(上田市原町)
1978年(昭和53年)10月	預金総合オンライン稼働
1984年(昭和59年)11月	融資オンライン稼働
1986年(昭和61年)12月	預金総額1,000億円達成
1996年(平成8年)6月	新営業店システム稼働
1996年(平成8年)11月	預金総額2,000億円達成
1999年(平成11年)5月	本店移転新築(上田市材木町)
2002年(平成14年)8月	上田商工信用組合の事業の一部譲受
2005年(平成17年)10月	勘定系システムを「信金東京共同センター」に移行
2009年(平成21年)2月	店外ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
2010年(平成22年)4月	八十二銀行とのATM無料相互利用サービス「ぐるっと信州ネット」取扱開始
2010年(平成22年)10月	しんきんローンセンターを本店営業店内に開設
2011年(平成23年)8月	全職員が、「認知症サポーター」の資格取得
2012年(平成24年)12月	「経営革新等支援機関」の認定取得
2013年(平成25年)2月	「でんさいネット」サービスの取扱開始
2013年(平成25年)5月	信州大学繊維学部との連携に関する協定書に調印
2013年(平成25年)10月	しんきんローンセンター佐久を和田森支店内に開設
2013年(平成25年)12月	上田市産学官連携施設「浅間リサーチエクステンションセンター」(AREC)との連携協定を締結
2015年(平成27年)4月	利根郡信用金庫(群馬県沼田市)と業務提携に関する覚書を締結
2015年(平成27年)7月	上越信用金庫(新潟県上越市)と業務提携に関する覚書を締結
2015年(平成27年)7月	日本政策金融公庫との業務連携を締結
2016年(平成28年)5月	信州大学繊維学部との業務連携を締結
2016年(平成28年)7月	商工組合中央金庫との業務連携を締結
2017年(平成29年)3月	青木村との地方創生に向けた連携協定の締結
2017年(平成29年)10月	長野大学との連携協定を締結
2018年(平成30年)3月	小諸商業高等学校との連携協定を締結
2018年(平成30年)11月	東信州次世代イノベーションセンターと包括的な業務連携協定を締結
2019年(令和1年)6月	上田千曲高等学校との連携協定を締結
2019年(令和1年)12月	上田市・上田商工会議所との連携協定を締結



上田信用金庫に改組したときの  
事業許可免許  
(大蔵大臣 池田勇人)



旧本店(昭和44年2月移転)



現在の本店(平成11年5月新築)

## 店舗のご案内

(2020年7月1日現在)

### ■上田信用金庫本支店

地区	店舗名	住所	電話番号	AED 設置	夜間 金庫	貸 金庫	両替 機
上田市	本店営業店	上田市材木町1丁目17番12号	(0268)22-6262	○	○	○	○
	駅前支店	上田市天神1丁目6番13号	(0268)22-2485		○		○
	川原柳支店	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268)22-6262	○	○	○	○
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268)35-0361		○	○	
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268)42-2841	○	○		
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268)24-3434		○	○	
	常田支店	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268)22-6262	○	○	○	○
	塩田支店	上田市本郷766番地5	(0268)38-7365				
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268)25-3737	○	○		
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268)23-6550		○		
	真田支店	上田市住吉287番地4 (神科支店内)	(0268)25-3737	○	○		
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268)26-7755		○		
	よだくぼ支店	上田市上丸子1015番地1 (丸子支店内)	(0268)42-2841	○	○		
	原町支店	上田市中央3丁目2番17号	(0268)28-7511		○	○	○
東御市	とうみ支店	東御市常田580番地6	(0268)64-3545	○	○		
佐久市	岩村田支店	佐久市岩村田810番地5	(0267)67-3345	○	○		○
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267)62-1127				
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267)63-1080				
	臼田支店	佐久市臼田112番地1	(0267)82-7070		○		
小諸市	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267)22-2233	○	○		
	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267)25-0678				
御代田町	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267)32-3455	○	○		
軽井沢町	軽井沢支店	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267)46-0331	○	○		

### ■しんきんローンセンター

地区	住所	電話番号
しんきんローンセンター上田	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	☎0120-019-416・(0268)29-6160
しんきんローンセンター佐久	小諸市大字和田966番地133 (和田森支店内)	☎0120-055-416・(0267)31-0601

### ■キャッシュコーナー (ATM) 取扱時間

店舗内

設置場所	平日	土曜・日曜・祝日
下記以外の店舗	8:00~20:00	9:00~19:00
本店営業店	8:00~21:00	9:00~19:00
川原柳支店	8:00~21:00	9:00~19:00
常田支店	8:00~21:00	9:00~19:00
とうみ支店	8:00~21:00	9:00~19:00
岩村田支店	8:00~21:00	9:00~19:00

店舗外

地区	設置場所	平日	土曜・日曜・祝日
上田市	上田市役所	9:00~18:00	ご利用いただけません
	ザ・ビッグしおだ野店	9:00~21:00	9:00~19:00
	やおふく古里店	8:45~20:00	9:00~19:00
	真田出張所 (真田地域自治センター内)	9:00~18:00	ご利用いただけません
	よだくぼ出張所	8:00~20:00	9:00~19:00
小諸市	西友小諸小原店	9:00~20:00	9:00~19:00
佐久市	西友岩村田相生店	9:00~20:00	9:00~19:00
	イオンモール佐久平店	9:00~21:00	9:00~19:00
軽井沢町	軽井沢町役場	8:45~18:00	ご利用いただけません

### ■付帯施設ご案内

#### しんきんイベントホール・ギャラリー

芸術文化活動の支援と育成を目的として、開館しております。  
尚、当ホールにAEDを設置しております。

お問い合わせ：総務課 TEL.0268-22-6260



イベントホール



ギャラリー



原町支店



常磐城支店



駅前支店



城南支店



川西支店



塩田支店



大屋支店

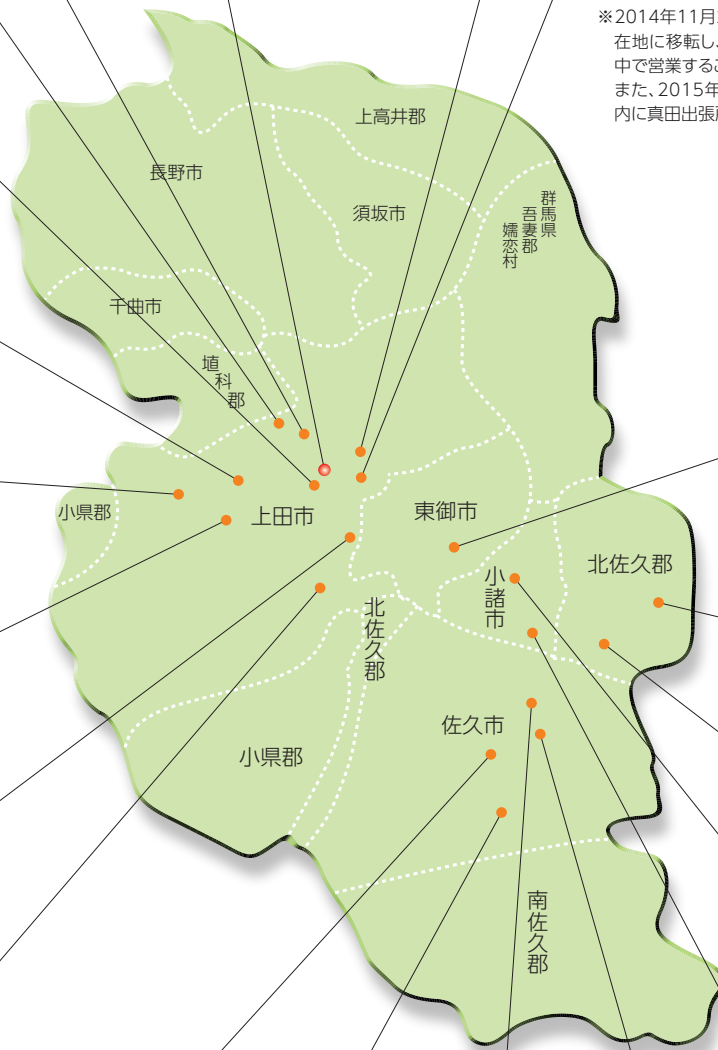


丸子支店・よだくぼ支店

※2020年2月10日(月)より、よだくぼ支店を丸子支店の所在地に移転し、丸子支店とよだくぼ支店が1つの建物の中で営業することになりました。



本店営業店・川原柳支店・常田支店  
(ローンセンター上田併設)



神科支店・真田支店



真田出張所

※2014年11月25日(火)より、真田支店を神科支店の所在地に移転し、神科支店と真田支店が1つの建物の中で営業することになりました。  
また、2015年2月12日(休)に真田地域自治センター内に真田出張所を開業いたしました。



とうみ支店



軽井沢支店



御代田支店



小諸支店



野沢支店



臼田支店



岩村田支店



中込原支店



和田森支店  
(ローンセンター佐久併設)



## 主な業務のご案内 (2020年7月1日現在)

### 預金業務

預金名	特色(内容)
当座預金	お取引に安全で、便利な手形・小切手をご利用になれます。
普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ、各種サービスが便利にご利用いただけます。
普通預金(無利息型)	この預金はお利息がつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。 必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。
貯蓄預金	個人のお客様限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金より高いお利息がつきます。 普通預金同様、出し入れ自由ですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用いただけません。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく専用のご預金で非課税です。
定期預金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。
期日指定定期預金	お預入れ後1年経過しますと、1か月前のご連絡で、いつでもお引き出しになれます。 1万円以上の一部お引出しも可能です。お預入れ額は300万円未満で、お利息の計算は1年複利です。
スーパー定期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。 預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用下さい。
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適したお利息の有利な定期預金です。 金利は、預入れ時の金融動向により決まります。
積立定期預金	いつでも自由な金額で預入でき、期日指定定期で運用される預金です。
定期積金 「スーパー積金」	将来のライフプランに併せて毎月一定額をお積立いただき、満期にまとまった金額がお受け取りいただけます。 毎月5千円からご利用いただけ、金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。
財形預金	お勤めの皆様のための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。
一般財形預金	課税対象になりますが、お使いみちは自由です。財産づくりにご活用いただけます。
財形年金預金	目的が退職後のための資金づくりに限定され、お積立の元利金は年金形式で支払われます。 財形住宅預金と併せ550万円まで非課税です。
財形住宅預金	目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限定されます。 財形年金預金と併せ550万円まで非課税です。
悠々積金 (年金受給者専用)	当金庫店頭表示金利に0.1%を上乗せした有利な預金です。 1回の掛金2万円以上(2カ月に1回)、積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受取りの(偶数)月に年金受取口座から自動的にお積立いたします。 ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。
消費税専用定期積金 「納めジョーズ10」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。 「納めジョーズ10」を契約された方に限り、消費税特別融資制度がご利用いただけます。

## 融資業務

### 事業資金融資

ご融資名	資金のお使いみち
一般のご融資	手形割引……一般商業手形の割引をします。 手形貸付……仕入れ資金など短期運転資金をご融資します。 証書貸付……設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越……契約金額まで当座決済資金をご融資します。
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。(信用保証協会の保証付)
各種制度融資	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱いします。(信用保証協会の保証付)
法人会ローン	法人会会員様専用のローンです。 運転資金を500万円まで、担保・第三者保証不要にてご利用いただけます。
創業支援資金「ホイッスル～新たなるステージ～」	創業のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を1,000万円まで、担保は300万円まで原則不要です。
新事業・新分野・6次産業化支援資金「アシストワン」	新事業・新分野への進出、6次産業化関連支援資金としてご利用いただけます。 運転資金は7年以内・設備資金は15年以内、融資限度額は1億円まで。 金利引下げ要件と保証協会保証料の50%補助支援のある商品です。
再生支援資金「バックアップ500」	企業再生のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を500万円まで、担保は原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人事業主の皆様にご利用いただけるカードローンです。
しんきんNPOローン	特定非営利活動促進法に基づく認証を受け登録されているNPO法人がご利用いただけます。 ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は5年以内です。
しんきんビジネスサポート	保証会社の保証が付きます。 ご融資金額は3,000万円以内、ご融資期間は5年以内です。
しんきん事業者ローン「ブレン」	ライフカード(株)の保証を受けられる法人、個人事業主、法人代表者の方が運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額 証書貸付 10万円以上500万円以内 カードローン極度額 10万円以上500万円以内
しんきんアグリサポート 浅間の恵み5000	農業経営に必要な資金として、設備資金、運転資金を原則無担保でご利用いただけます。 ご融資金額 100万円以上1億5,000万円以内
しんきん経営支援資金	信用保証協会の保証が付きますが、保証料を一括でお支払いの場合、保証料の50%を当金庫が補助します。 ご融資金額は2,000万円以内、ご融資期間は5年以内です。
日本政策金融公庫との協調融資「ブロード」	創業・事業拡大・経営改善・事業承継など事業性の資金全般を運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額・ご融資期間は当金庫と日本政策金融公庫がそれぞれ個別に決定します。

この他、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取り扱っております。※(注)(独)は独立行政法人

○(独)住宅金融支援機構 ○(株)日本政策金融公庫 ○(独)福祉医療機構 ○(独)中小企業基盤整備機構 ○信金中央金庫  
詳しくは窓口へご相談ください。

### 個人資金融資

ご融資名	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	保証会社	
住 宅	しんきん住宅ローン	住宅の新築、購入、住宅建築用土地購入、増改築、他 行住宅資金の借換にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内	全国保証(株)
	無担保住宅借換ローン 「住まいるいちばんセレクト」	住宅資金の借換を無担保でご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	全国保証(株)
	無担保住宅借換ローン 「住まいる換え得」	住宅資金の借換を無担保でご利用いただけます。	2,000万円以内	20年以内	(株)ジャックス
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・他行住宅資 金の借換・住宅購入に伴う諸費用支払いにご利用 いただけます。	2,000万円以内	25年以内	(一社)しんきん 保証基金
	しんきん リフォームプラン	住まいるのリフォームから車庫や門扉の設置、造園工 事等幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	(一社)しんきん 保証基金
	しんきん リフォームプラン・エコ	太陽光発電システム、エコ関連設備等、エコリ フォームにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	(一社)しんきん 保証基金
	らくらくくん リフォームローン プラス	住まいるのリフォームや太陽光発電システム設置、介 護機器購入などにご利用いただけます。個人向け 産業用太陽光発電システム購入にもご利用いた だけます。	1,500万円以内	20年以内	(株)ジャックス

ご融資名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	保証会社
車	しんきん カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、車検・修理費用、運転免許取得費用、自動車ローン(消費者金融からは除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	(一社)しんきん保証基金
	しんきん カーライフプラン・エコ	エコカー(新車)購入資金を低利でご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	(一社)しんきん保証基金
	らくらくくん マイカーローン (ロードサービス付)	自家用車の購入、車検・修理費用、自動車ローン(事業性除く)の借換にご利用いただけます。24時間安心のロードサービス付です。	1,000万円以内	10年以内	(株)ジャックス
教育	しんきん 教育プラン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	(一社)しんきん保証基金
	らくらくくん 教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	500万円以内	13年以内	(株)ジャックス
	しんきん 教育カードローン	お客様の在学期間中は、ATM利用で必要な時だけ限度内で教育資金を繰返しご利用いただけます。	300万円以内	最長11年 8ヶ月以内	(株)ジャックス
お し ち に お 使 い に	しんきん 多目的ローン	家電・家具等の物品購入、冠婚葬祭費用、医療、レジャー・旅行費用等幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	(一社)しんきん保証基金
フ リ ー ロ ー ン	快速! なんでも応援団	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまともにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	(株)クレディセゾン
	PREMIUM1000	最大1,000万円までお取扱いが可能な大型のフリーローンです。	1,000万円以内	10年以内	オリックス・クレジット保証(株)
	しんきん らくらくおまかせ フリーローン	本人が居住する本人名義の住宅を所有している方、または本人が居住する、配偶者、本人または配偶者の直系尊属名義の住宅を所有している方のフリーローンです。	500万円以内	10年以内	(株)ジャックス
	しんきん あんしんローン	お使いみち自由です(但し、事業資金、借入金返済資金を除く)。	300万円以内	10年以内	(株)ジャックス
	しんきんフリープラン	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまともにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	(一社)しんきん保証基金
カ ー ド ロ ー ン	しんきんカードローン	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/10万円・20万円・30万円・40万円・50万円	3年間 (自動更新)	(一社)しんきん保証基金
	カードローン らく太郎ワイド「暖」	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/30万円・50万円・70万円・100万円・150万円・200万円・300万円	2年間 (自動更新)	(株)ジャックス
	カードローンしんきん きゃつる500	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	ご利用限度額 10万円~500万円	5年間 (自動更新)	信金ギャランティ(株)
医 療	がん先進医療ローン	長野県内ではがんの先進医療を受ける予定の方で、長野県がん先進医療費利子補給金の認定を受けた方がご利用いただけます。	300万円以内	7年以内	(一社)しんきん保証基金
職 域	職域サポートローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用のフリーローンです。	500万円以内	10年以内	(一社)しんきん保証基金
	職域多目的ローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用の多目的ローンです。	700万円以内	10年以内	(株)ジャックス



本店営業店・川原柳支店・常田支店内の「しんきんローンセンター上田」と、和田森支店内の「しんきんローンセンター佐久」では、仕事帰りや休日にお気軽にご来店いただき、ローンのご相談をワンストップでお受けできる相談窓口を開設しております。

- ★どれくらい借りられるのかじっくり相談をしたい方
- ★平日は、仕事でローンの相談にいけない方
- ★住宅のこと、車のこと、子どもの将来のことなど、まとめて相談したい方

ご自宅の新築・購入・リフォーム、他の金融機関でお借り入れされた住宅ローンのお借り換え、マイカー・結婚・お子様の進学など、さまざまな資金について、お近くのローンセンターにお気軽にご相談下さい。専任のアドバイザーがおお客様のローンニーズにお応えするため、最適なお提案をさせていただきます。キッズスペースもごございますので、お子様と一緒にご来店ください。

平日は19:00まで、土・日も17:00まで営業し、お客様のご来店を心からお待ちしております。(定休日:毎週水曜日・土日以外の祝日)



## 各種サービスのご案内

### 主なサービス業務

その他様々なサービスをご提供しておりますので、詳しくはしんきん窓口にお問い合わせください。

サービス名	サービス内容等
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。 電子記録債権は、インターネット（パソコン）等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
公共料金などの自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度お手続きいただくと、あとにご指定の口座から自動的にお支払いします。
給与・年金・配当金などの自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振り込まれます。 早くて安全ですし、振り込まれた日からお利息が付きキャッシュカードでお引き出しできますから、有利でお得です。
自動振込サービス	毎月一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座にお振込みします。 学費の振込や家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金サービス	定期的に、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引落し、お客様の口座へ自動的に入金いたします。 集金事務の効率化のお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など毎月の集金業務を学校に代わって保護者様の口座より、口座振替によって集金いたします。 学校や保護者の皆様のお役に立てるサービスです。
テレサービス	オフィスやご自宅の専用端末やパソコンのソフトを利用してお振込などの資金移動やお取引内容の照会ができるサービスです。
法人・個人向けインターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、当金庫のインターネットホームページを経由して、残高・取引明細の照会、お振込ができます。 個人向けは、携帯電話・スマートフォン（NTTドコモ、au、ソフトバンク）からもご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預入れ、お引出しにハンコや通帳はいりません。 閉店後や休日でもご利用いただけ、しかも全国ネットです。 生体認証（手のひら静脈）付キャッシュカードは、手のひら静脈でご本人を確認するため安心してご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMの操作でお振込が行えるサービスです。振込の依頼書をご記入頂く手間がありません。
マルチペイメントサービス (pay-easy)	税金等の料金支払いが、当金庫のインターネットバンキングサービスを利用して払込みすることが可能なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでお買物の精算ができるサービスです。 右のマークがあるお店でご利用いただけます。（ローソンを含む）
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。 当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
[toto]の払戻業務	「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受取りになれます。（取扱店：本店営業店、原町支店、小諸支店、中込原支店）
電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から、携帯電話・スマートフォンの「おサイフケータイ」にその場でチャージ（入金）できるサービスです。（楽天Edyのチャージが可能です。）

## 年金相談業務

年金の専門家である社会保険労務士が、各店舗を定期的に巡回する年金相談会を開催しております。お客様の年金に関するさまざまな疑問・ご相談にお応えするほか、年金の請求手続きも行っております。なお、年金相談会の日程については、ホームページにおいてもご確認いただけます。

## 為替業務

全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、振込、送金、代金取立などの為替サービスを迅速かつ確実に取り扱っております。2018年より即時振込の取扱時間が拡大しております。

## 投資信託窓口販売業務

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務をおこなっております。

わかりやすく、選びやすいファンドを厳選して、バランスのとれた品揃えにより、お客さまのライフプランに合わせた商品をお選びいただけます。

しんきんの投資信託ラインナップ		運用会社		
国内外債券型	DIAM高格付インカム・オープン (愛称:ハッピークローバー)	毎月決算コース	アセットマネジメントOne	
	グローバル・ソブリン・オープン	毎月決算型	三菱UFJ国際投信	
国内外バランス型	しんきんグローバル6資産ファンド	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
	ダイワ資産分散インカムオープン(愛称:D・51)	奇数月決算型	大和アセットマネジメント	
	クルーズコントロール	年2回決算型	アセットマネジメントOne	
国内株式型	しんきんインデックスファンド225	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
	しんきん好配当利回り株ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
海外株式型	AI(人工知能)活用型世界株ファンド (愛称:ディープAI)	年1回決算型	アセットマネジメントOne	
不動産投資信託型	しんきんJリートオープン	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
	三井住友・グローバル・リート・オープン (愛称:世界の大家さん)	毎月決算型	三井住友DSアセットマネジメント	
つみたてNISA 専用ファンド	国内株式型	たわらノーロード 日経225	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード TOPIX	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	海外株式型	たわらノーロード 先進国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり)	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 新興国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	内外バランス型	たわらノーロード バランス(8資産均等型)	年1回決算型	アセットマネジメントOne



中込原支店



軽井沢支店



白田支店

## 保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療保険、定期保険、学資保険、傷害保険、一時払終身保険、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険（定額）	しんきんらいふ年金FS（一時払型）販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ年金FS（積立型）	フコクしんらい生命保険株式会社
個人年金保険（外貨建）	たのしみ未来グローバル	住友生命保険相互会社
	たのしみ未来グローバル学資プラン	住友生命保険相互会社
医療保険	ちゃんと応える医療保険 EVER	アフラック生命保険株式会社
	しんきんの医療保険 給与サポート保険	アフラック生命保険株式会社
がん保険	生きるためのがん保険 Days1	アフラック生命保険株式会社
	生きるためのがん保険 寄りそうDays	アフラック生命保険株式会社
定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社
住宅ローン関連の長期火災保険	融資住宅用火災保険 しんきんグッドすまいる (THE 住まいの保険)	幹事 損害保険ジャパン株式会社 引受 共栄火災海上保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険 販売休止中	アフラック生命保険株式会社
傷害保険	シニアサポーター（年金受給者商品）	共栄火災海上保険株式会社
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS 販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身FS（無告知型）	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身S ふるはとWステップ 販売休止中	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身S ふるはとJロードプラス	住友生命保険相互会社

## 共済窓口販売業務

傷害共済の窓口販売業務を行っております。

種類	商品名	引受協同組合
共済	傷害共済	長野県福祉共済協同組合
	業務上災害共済	長野県福祉共済協同組合



ローンセンター上田



ローンセンター佐久

## 主な手数料のご案内 〔税込〕(2020年7月1日現在)

### 為替手数料

種 類			5万円未満	5万円以上	
窓口利用(電信・文書)	当金庫同一店内あて		1件	無 料	220円
	当金庫本支店あて	会 員	1件	110円	330円
		会 員 外	1件	220円	440円
	県内信用金庫あて		1件	220円	440円
	他金融機関あて	会 員	1件	550円	770円
会 員 外		1件	660円	880円	
ATM利用 (※1)	当金庫同一店内あて		1件	無 料	
	当金庫本支店・ 県内信用金庫あて	カ ー ド	1件	110円	220円
		現 金	1件		330円
	他金融機関あて	カ ー ド	1件	330円	550円
現 金		1件	440円	660円	
テレサービス(※2) インターネットバンキング (法人)	当金庫同一店内あて		1件	無 料	
	当金庫本支店・県内信用金庫あて		1件	110円	330円
	他金融機関あて		1件	440円	660円
インターネットバンキング (個人)	当金庫同一店内・当金庫本支店あて		1件	無 料	
	県内信用金庫あて		1件	110円	220円
	他金融機関あて		1件	220円	
自動振込	当金庫同一店内あて		1件	55円	
	当金庫本支店あて		1件	110円	330円
	県内信用金庫あて		1件	220円	440円
	他金融機関あて		1件	550円	770円
税金等払込手数料	上田市・東御市・小諸市・佐久市・軽井沢町・長和町・御代田町・青木村・小海町・佐久穂町・立科町・川上村・北相木村・南牧村・南相木村		1件	無 料	
	上記以外の県内の地公体		1件	220円	440円
	県外の地公体		1件	550円	770円

(※1) 時間帯・カードの種類によって、別途手数料がかかる場合があります。(※2) アンサーサービス・一括データ伝送サービスをいいます。

### 代金取立手数料

地 域		金 額	
当金庫同一店内・同一交換所内		1通	無 料
上田 ⇄ 佐久交換所内	当金庫	1通	330円
	他金融機関	1通	440円
県内信用金庫	集中取立	1通	440円
	個別取立	1通	660円
上記以外	集中取立	1通	660円
	個別取立	1通	880円

※個別取立で至急扱いを要する場合は、速達郵便料を申し受けます。

### その他の手数料

種 類	金 額	
振込・送金組戻手数料	1通 660円	
不渡手形返却料	1通 660円	
取立手形組戻料	1通 660円	
旅館券取立手数料(※1)	1通 660円	
独立行政法人 日本学生支援機構 取扱手数料	1件 30円	
COM閲覧	1枚 20円	
取引明細発行	当座・普通預金の入金を伴う場合	1通 220円
	上記以外	1枚 20円

(※1) 速達で郵送する場合は、速達郵便料を申し受けます。



## インターネットバンキング等関連手数料

種 類			金 額
インターネットバンキング	個人	基本料(月額)	1 契約 無 料
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約 無 料
		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個 1,100円
	法人	加入料(契約時)	1 契約 1,100円
		基本料(月額)	1 契約 2,200円
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約 無 料
テレサービス		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個 1,100円
	アンサーサービス基本料(月額)	1 契約 1,100円	
	一括データ伝送サービス基本料(月額)	1 契約 1,100円	

## 当座関連手数料

種 類		金 額
小切手帳(1冊50枚綴り)	1 冊	990円
約束手形帳(1冊50枚綴り)	1 冊	1,320円
為替手形帳(1冊25枚綴り)	1 冊	660円
署名鑑新規登録・変更手数料	1 回	5,500円
マル専当座預金	□座開設手数料	1 件 3,300円
	手形用紙	1 枚 550円
自己宛小切手	1 枚	550円

## 通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類		新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	1冊・1枚	無 料	1,100円
ICキャッシュカード	個 人	1 枚 無 料	1,100円
	法 人	1 枚 1,100円	1,100円
キャッシュカード	個 人	1 枚 無 料	1,100円
	法 人	1 枚 無 料	1,100円
生体認証キャッシュカード(個人)	1 枚	無 料	1,100円
各種ローンカード	1 枚	無 料	1,100円

※カードの読み取り不能、罹災、名義変更・移管による再発行は、無料となります。

## 証明書発行手数料

種 類		金 額
残高証明書	当庫制定用紙	発行区分ごと 自動発行 440円 都度発行 660円(※1)
	お客様指定の用紙	1,100円(※1)
	監査法人からの依頼	1組につき 3,300円
融資証明書	住宅ローン以外	1 通 3,300円
	住宅ローン関連	1 通 1,100円
株式払込保管証明書	1 通	払込総額 3 / 1,000 + 消費税
上記以外の証明書	1 通	660円

(※1) 英文による残高証明書が含まれます。

## 貸金庫・夜間金庫利用料

種 類		金 額
貸金庫 (6ヶ月)	有人型	1契約 2,750円
	無人型	1契約 5,500円
	カード再発行手数料(※1)	1枚 1,100円
	鍵再発行手数料	1個 実 費
夜間金庫	基本料金 (6ヶ月)	1契約 会員 33,000円 会員外 66,000円
	入金鞆紛失・毀損	1個 1,100円
	入金鞆正鍵紛失・毀損	1個
	外扉鍵紛失・毀損	1個

(※1) カードの読み取り不能、罹災、名義変更による再発行は、無料となります。

## 融資関連手数料

種類・内容		金 額	
不動産担保	新規設定	1契約 33,000円(※1)	
事業性(証貸)	一部繰上返済	1件 11,000円(※2)	
	全部繰上返済	1件 33,000円(※2)	
	条件変更	1件 5,500円(※2)	
個人ローン	一部繰上返済	1件 5,500円(※3)	
	全部繰上返済	1件 5,500円(※3)	
	条件変更	1件 5,500円(※3)	
住宅ローン	新規実行	1件 16,500円	
	全部繰上返済	全国保証付保	1件 33,000円
		上記以外	1件 5,500円
	条件変更	1件 5,500円(※2)	
金銭消費貸借契約証書(カードローンを除く)		1件 55円	
融資専用約束手形用紙代		1枚 30円	

(※1) 住宅ローンを含む個人ローンの設定及び追加設定、解除、変更等は除きます。

(※2) 残高500万円以上かつ実行後6ヶ月が経過した、お借入れ1件毎の手数料となります。

(※3) 残高50万円以上かつ実行後3ヶ月が経過した、金利が10%未満のお借入れ1件毎の手数料となります。

## 両替手数料等

受取・持込合計枚数		金 額
窓口利用(※1)(※2)	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
両替機	1～ 100枚	無 料
	101～ 500枚	100円
	501～1,000枚	200円
	1,001枚以上	1,000枚毎に300円加算
金種指定払戻 紙幣・硬貨	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
硬貨による入金	1～ 500枚	無 料
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

(※1) お客様が持ち込まれるあるいは持ち出される硬貨・紙幣の合計枚数を基準とします。

(※2) 汚損した現金・記念硬貨との両替は、枚数にかかわらず無料です。

## 個人情報開示手数料

店頭受取	一律	550円
郵送受取	一律	880円

※別途、証明書発行手数料(1通あたり660円)が必要となります。

## ATMお取扱時間別手数料

お取引 種類	お支払			お預入			お振込 <sup>(※1)</sup>						
	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料				
上田信用 金庫の カード	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	8:00～21:00	0円	曜日	8:00～ 8:45	110円				
		平日	8:45～18:00					0円	平日	8:45～18:00	0円		
			18:00～21:00					110円		平日	18:00～21:00	110円	
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～19:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円				
		14:00～19:00	110円		日・祝	9:00～19:00		110円	日・祝	14:00～19:00	110円		
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝		9:00～19:00	0円	日・祝		9:00～19:00	110円		
全国信用 金庫の カード <sup>(※2)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	8:00～ 8:45	110円				
		平日	8:45～18:00					0円	平日	8:45～18:00	0円		
			18:00～21:00					110円		平日	18:00～21:00	110円	
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円				
		14:00～19:00	110円		日・祝	14:00～19:00		110円	日・祝	14:00～19:00	110円		
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝		9:00～19:00	110円	日・祝		9:00～19:00	110円		
八十二銀行の カード <sup>(※2)(※3)(※4)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	110円	曜日	お取扱い できません	—	曜日	8:00～ 8:45	110円				
		平日	8:45～18:00					0円	平日	8:45～18:00	0円		
			18:00～21:00					110円		平日	18:00～21:00	110円	
	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円				
		日・祝	9:00～19:00		110円	日・祝		9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	
	銀行等 提携の カード <sup>(※2)(※3)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	220円	曜日	8:00～ 8:45 <sup>(※5)</sup>	220円	曜日	8:00～ 8:45	220円			
平日			8:45～18:00	110円		平日	8:45～18:00 <sup>(※5)</sup>		110円	平日	8:45～18:00	110円	
			18:00～21:00	220円			平日		18:00～21:00 <sup>(※5)</sup>		220円	平日	18:00～21:00
土曜		9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00 <sup>(※5)</sup>	110円		土曜	9:00～14:00	110円			
		14:00～19:00	220円		日・祝	14:00～19:00 <sup>(※5)</sup>	220円		日・祝	14:00～19:00	220円		
日・祝		9:00～19:00	220円	日・祝		9:00～19:00 <sup>(※5)</sup>	220円	日・祝		9:00～19:00	220円		
ゆうちょ銀行の カード <sup>(※2)</sup>	曜日	8:00～ 8:45	220円	曜日	8:00～ 8:45	220円	曜日	お取扱い できません	—				
		平日	8:45～18:00							110円	平日	8:45～18:00	110円
			18:00～21:00							220円		平日	18:00～21:00
	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00	110円				
		14:00～19:00	220円		日・祝	14:00～19:00		220円	日・祝	14:00～19:00	220円		
	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝		9:00～19:00	220円	日・祝		9:00～19:00	220円		

(※1) 記載の手数料の他に振込先および金額に応じて為替手数料が掛かります。

(※2) カード発行元の金融機関が休止している場合は、お取引いただけないことがあります。

(※3) 法人カードによるお取扱いはできません。

(※4) 八十二銀行のカードでの12月31日～1月3日の間の手数料は土・日・祝日扱いとなります。

(※5) 第二地銀、信用組合、労働金庫のうち一部の金融機関のカード、およびイオン銀行カードがご利用いただけます。

※この手数料は、当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合は、その金融機関の所定の手数料が必要となります。

※この表のご利用時間帯は最長のお取扱い時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。

※土曜と祝日が重なる場合は、祝日の扱いとなります。





# 信金中央金庫

～信用金庫のセントラルバンク～

Shinkin Central Bank

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫業界において「信用金庫の業務にかかるサポート」、「信用金庫の経営にかかるサポート」、「信用金庫業界の資金運用」という3つの機能を併せ持っています。

また、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて38兆6,561億円（2020年3月末残高）、総資産は40兆6,332億円（同）にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。



## 信用金庫の業務にかかるサポート

- ①信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート（中小企業のライフステージに応じた各種支援等）
- ②信用金庫業界のネットワークなどを活用した支援（各種マッチング支援等）
- ③フィンテックの活用に向けた取組み
- ④信用金庫の決済業務のサポート
- ⑤信用金庫に対する情報提供活動など

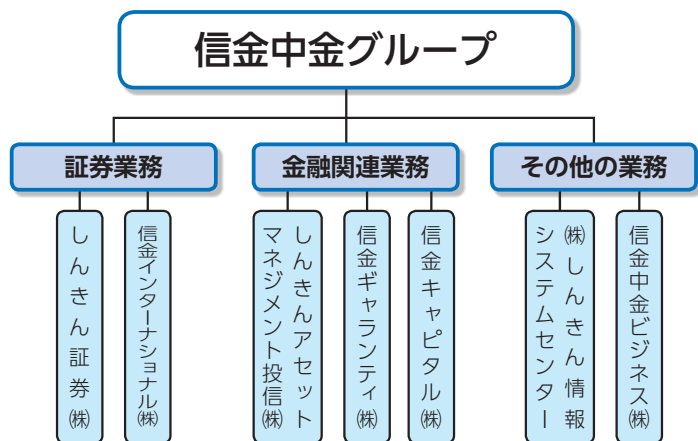
## 信用金庫の経営にかかるサポート

- ①信用金庫に対する金融商品の提供
- ②信用金庫の業務効率化・経費削減
- ③信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ④信用金庫業界の信用力の維持・向上
- ⑤信用金庫の市場関連業務のサポート
- ⑥信用金庫の人材育成のサポートなど

## 信用金庫業界の資金運用

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関（預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務など）
- ②総額約39兆円の運用資産を有するわが国金融証券市場における「有数の機関投資家」

## 総合力で地域金融をバックアップ



## 格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング (S & P)	A
格付投資情報センター (R & I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

2020年5月末現在

# 資料編

財務諸表	34	不良債権の状況	45
貸借対照表		リスク管理債権の引当・保全状況	
損益計算書		金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	
剰余金処分計算書			
会計監査人による監査		役員員の報酬体系について	46
財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認		自己資本の充実の状況に関する開示	
貸借対照表の注記		定性的開示事項	47
損益計算書の注記		1 自己資本調達手段の概要	
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40	2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
最近5年間の主要な経営指標の推移		3 信用リスクに関する事項	
主要な業務の状況を示す指標	40	4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
業務粗利益		5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
業務純益		6 証券化エクスポージャーに関する事項	
資金運用収支の内訳		7 オペレーショナル・リスクに関する事項	
受取利息及び支払利息の増減		8 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
利鞘		9 金利リスクに関する事項	
総資産利益率		自己資本の構成に関する開示事項	49
預金に関する指標	41	定量的な開示事項	51
預金積金平均残高		1 自己資本の充実度に関する事項	
定期預金残高		2 信用リスクに関する事項	
貸出金等に関する指標	41	3 信用リスク削減手法に関する事項	
貸出金平均残高		4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高		5 証券化エクスポージャーに関する事項	
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		6 出資等エクスポージャーに関する事項	
貸出金使途別残高		7 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
貸出金業種別内訳		8 金利リスクに関する事項	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額			
預貸率			
消費者ローン・住宅ローン残高			
貸出金償却の額			
有価証券に関する指標	43		
商品有価証券の種類別の平均残高			
有価証券の残存期間別残高			
有価証券の種類別の平均残高			
預証率			
売買目的有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券			
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券			
金銭の信託			
デリバティブ取引			

# 貸借対照表

## 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現 金	4,662	4,511
預 け 金	50,179	49,360
買 入 金 銭 債 権	1,551	1,559
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	96,393	90,164
国 債	11,060	6,739
地 方 債	21,050	20,959
短 期 社 債	—	—
社 債	39,307	38,134
株 式	1,753	1,223
そ の 他 の 証 券	23,222	23,106
貸 出 金	118,935	126,889
割 引 手 形	1,494	1,100
手 形 貸 付	9,679	9,272
証 書 貸 付	103,506	112,098
当 座 貸 越	4,255	4,417
そ の 他 資 産	1,613	1,588
未 決 済 為 替 貸	65	38
信 金 中 金 出 資 金	1,153	1,153
前 払 費 用	3	2
未 収 収 益	262	240
そ の 他 の 資 産	128	152
有 形 固 定 資 産	3,547	3,531
建 物	1,307	1,276
土 地	1,942	1,914
リ ー ス 資 産	125	180
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	172	160
無 形 固 定 資 産	141	109
ソ フ ト ウ ェ ア	131	99
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	9
前 払 年 金 費 用	57	71
繰 延 税 金 資 産	—	161
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	113	109
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,626 (△ 1,606)	△ 1,529 (△ 1,508)
資 産 の 部 合 計	275,568	276,527

### 資産

お客様からお預かりした預金をどのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券等で運用しています。また、土地、建物などの保有資産の状況も表わしています。

### 預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金で、主に信金中央金庫の普通預金、定期預金にて運用しています。

### 有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

### 未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客様に支払った場合の、当金庫が立替払いをした資金です。

### 債務保証見返

お客様の債務を保証した場合の、そのお客様に対する求償権等を表しています。

### 貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しています。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。



## (負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

### 負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

### 未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に留保しておくものです。

### 給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填備金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。

### 債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することにより他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主には、信金中央金庫、㈱日本政策金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証であります。

### 会員勘定

会員の皆様から受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益を合算したものであり、一般的には「自己資本」といいます。

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	251,789	254,920
当 座 預 金	4,032	3,541
普 通 預 金	93,961	100,041
貯 蓄 預 金	1,501	1,521
通 知 預 金	26	27
定 期 預 金	138,146	135,411
定 期 積 金	13,275	12,511
そ の 他 の 預 金	844	1,865
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	3,000	2,900
借 入 金	3,000	2,900
当 座 借 越 形	—	—
再 割 引 手 形	—	—
そ の 他 負 債	767	679
未 決 済 為 替 借	98	52
未 払 費 用	379	264
給 付 補 填 備 金	19	7
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	71	93
払 戻 未 済 分	4	8
払 戻 未 済 持 分	—	—
職 員 預 り 金	2	2
リ ー ス 債 務	161	222
資 産 除 去 債 務	11	—
そ の 他 の 負 債	17	26
賞 与 引 当 金	93	101
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	628	643
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53	67
偶 発 損 失 引 当 金	52	50
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	22	16
繰 延 税 金 負 債	318	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	113	109
負 債 の 部 合 計	256,838	259,487
(純資産の部)		
出 資 金	718	712
普 通 出 資 金	718	712
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	16,713	16,887
利 益 準 備 金	716	718
そ の 他 利 益 剰 余 金	15,996	16,168
特 別 積 立 金	15,500	15,900
当 期 未 処 分 剰 余 金	496	268
会 員 勘 定 合 計	17,432	17,599
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,298	△ 559
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,298	△ 559
純 資 産 の 部 合 計	18,730	17,039
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	275,568	276,527

# 損益計算書

## 損益計算書

(単位：千円)

### 資金運用収益

資金を貸出金や有価証券で運用して得た利息収益です。

### 役務取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

### 資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

### 役務取引等費用

為替の取次手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受け入れた役務の対価として支払う費用です。

### 貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理は間接償却といわれる「貸倒引当金繰入額」(損失見込額を貸倒引当金として計上する)及び直接償却といわれる「貸出金償却」(貸出金を直接減価する)の2種類があります。

### 法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

科 目	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
<b>経 常 収 益</b>	<b>3,863,091</b>	<b>4,285,247</b>
<b>資 金 運 用 収 益</b>	<b>3,007,123</b>	<b>3,153,939</b>
貸出金利息	1,872,034	1,878,322
預け金利息	160,773	135,693
有価証券利息配当金	939,230	1,103,408
その他の受入利息	35,084	36,515
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>259,462</b>	<b>259,927</b>
受入為替手数料	145,744	143,328
その他の役務収益	113,718	116,598
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>71,250</b>	<b>507,503</b>
国債等債券売却益	34,098	471,454
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	37,151	36,048
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>525,255</b>	<b>363,876</b>
貸倒引当金戻入益	245,822	74,252
償却債権取立益	106,198	140,025
株式等売却益	146,313	136,430
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	26,920	13,168
<b>経 常 費 用</b>	<b>3,293,719</b>	<b>4,054,034</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>125,403</b>	<b>100,017</b>
預金利息	115,769	89,027
給付補填備金繰入額	6,280	3,880
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	1,632	4,820
その他の支払利息	1,721	2,289
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>274,495</b>	<b>278,555</b>
支払為替手数料	60,220	58,356
その他の役務費用	214,275	220,199
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>19,690</b>	<b>608,919</b>
国債等債券売却損	13,802	480,659
国債等債券償還損	5,667	127,606
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	221	654
<b>経 常 費 用</b>	<b>2,713,863</b>	<b>2,713,004</b>
人件費	1,661,517	1,671,777
物件費	994,853	980,987
税金	57,492	60,239
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>160,265</b>	<b>353,537</b>
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	103,603	117,892
株式等売却損	38,680	229,343
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	17,982	6,301
<b>経 常 利 益</b>	<b>569,371</b>	<b>231,212</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>—</b>	<b>763</b>
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩益	—	—
その他の特別利益	—	763
<b>特 別 損 失</b>	<b>116,870</b>	<b>32,936</b>
固定資産処分損失	—	—
減損損失	116,870	32,936
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>452,501</b>	<b>199,038</b>
<b>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>1,576</b>	<b>1,576</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>21,982</b>	<b>8,957</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>428,942</b>	<b>188,504</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>67,859</b>	<b>80,437</b>
<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	<b>496,802</b>	<b>268,942</b>

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

# 剰余金処分計算書

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第98期 (2019年3月31日現在)	第99期 (2020年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金	496,802	268,942
積 立 金 取 崩 額	—	6,588
特 別 積 立 金	—	—
う ち 目 的 積 立 金	—	—
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	—	6,588
剰 余 金 処 分 額	416,364	214,209
利 益 準 備 金	2,041	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 ( 配 当 率 )	14,323 (年 2%)	14,209 (年 2%)
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	400,000	200,000
う ち 目 的 積 立 金	—	—
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	80,437	61,320

## 会計監査人による監査

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月23日

上田信用金庫  
理事長





## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年～50年
その他	5年～7年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しております。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債務者に対する債権については、キャッシュ・フロー等に基づき今後3年間(ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間)の回収可能見込額を合理的に見積もり、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減算した残額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,023百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれに関する補足説明は次の通りであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△ 131,803百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月分)	
当金庫掛金拠出額	9百万円
制度全体の掛金拠出額	5,642百万円
当金庫の掛金拠出割合	0.1648%

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円(2019年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上当該償却に充てられる特別掛金29百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、費用関係は税込、資産関係は税抜の折衷方式を採用しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額53百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額4,851百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は5,126百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は9百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,215百万円あります。  
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,100百万円あります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 499百万円  
預け金 4,200百万円  
担保資産に対応する債務  
その他の預金 937百万円  
借入金 2,900百万円  
上記のほか、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として預け金8,702百万円差入れております。  
また、その他の資産には、保証金4百万円および敷金3百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 11,965円58銭
- 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務、および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。なお、当金庫はデリバティブ取引を行わない方針であります。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、ALM統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

- ②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、ALM統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

- ③資金調達に関する流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (ii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有についてはALM統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

- (iii)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金種金」であり、金利リスク量をVaRにより月次で計測し、計測されたリスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。金利リスクに関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)により算出しており、2020年3月31日(当事業年度の決算日)現在の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,977百万円です。

- また、「有価証券」のうち株式については、価格変動リスク量をVaRにより日次で計測し、月末時点のVaRにより価格変動リスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。株式に関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日)により算出しており、2020年3月31日(当事業年度の決算日)現在の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で312百万円です。

- ただし、金利リスク、価格変動リスクに関するVaRは、過去の観測期間におけるリスクファクターの変動をベースとして、将来の保有期間における一定の発生確率のもとでのリスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ④資金調達に関する流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

- なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。(金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は(注3)、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は(注4)のとおりであります。)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	49,360	50,394	1,034
(2)有価証券	90,135	90,135	—
その他有価証券	90,135	90,135	—
(3)貸出金(※1)	126,889		
貸倒引当金(※2)	△ 1,528		
	125,361	129,794	4,433
金融資産計	264,857	270,324	5,467
(1)預金積金	254,920	255,173	253
(2)借入金(※1)	2,900	2,935	35
金融負債計	257,820	258,108	288

(※1) 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、25.から28.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割引いた価値

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利子率で割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	29
組合出資金(※1)	1,195
合 計	1,224

(※1) 非上場株式及び組合出資金については、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	15,681	9,520	4,000	7,500
有価証券	8,346	35,621	21,015	11,402
その他有価証券の内満期があるもの	8,346	35,621	21,015	11,402
貸出金(※2)	26,471	35,014	26,757	33,649
合 計	50,499	80,156	51,772	52,551

(※1) 預け金の内、期間の定めが無いものは含めておりません。

(※2) 貸出金の内、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めが無いものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	209,972	43,736	1	101
借入金	100	400	2,400	—
合 計	210,072	44,136	2,401	101

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません

満期保有目的の債券

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	266	237	28
	債 券	52,626	51,655	970
	国 債	3,929	3,701	228
	地方債	20,072	19,703	368
	社 債	28,623	28,250	373
	その他	7,820	7,493	327
	小 計	60,713	59,386	1,326
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	927	1,170	△ 243
	債 券	13,207	13,275	△ 67
	国 債	2,810	2,815	△ 5
	地方債	886	889	△ 2
	社 債	9,510	9,570	△ 59
	その他	15,286	16,861	△ 1,575
	小 計	29,421	31,308	△ 1,886
合 計		90,135	90,694	△ 559

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	1,612	76	—
国 債	1,612	76	—
合 計	1,612	76	—

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	721	130	192
債 券	4,693	224	—
国 債	3,951	190	—
地 方 債	—	—	—
社 債	742	33	—
そ の 他	2,765	177	644
合 計	8,180	531	837

28. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券を一部売却したことにより、債券2,597百万円を満期保有目的に区分することが出来なくなったため、その他有価証券に変更しております。

29. 減損処理を行った有価証券

該当ありません

30. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

31. その他の金銭の信託

該当ありません

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,767百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが3,194百万円あります。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	917百万円
退職給付引当金	175百万円
その他	580百万円
繰延税金資産小計	1,673百万円
評価性引当額	△ 1,512百万円
繰延税金資産合計	161百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	161百万円

## 損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 131円82銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地 域	用 途	種 類	減損損失
上田市	営業用店舗1店舗	土地	27,170
上田市	営業用店舗1店舗	土地・リース資産	5,766
	合 計		32,936

営業用店舗については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店(子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグルーピング)を、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。本部、倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

資産グループ2カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額 32,936千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額または使用価値であります。

# 詳細資料

## 最近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

### ■最近5年間の主要な経営推移の指標

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	4,143,460千円	3,881,114千円	3,949,520千円	3,863,091千円	4,285,247千円
経常利益(又は経常損失(△))	488,887千円	450,743千円	554,041千円	569,371千円	231,212千円
当期純利益(又は当期純損失(△))	482,856千円	631,637千円	467,465千円	428,942千円	188,504千円
出資総額	706百万円	712百万円	716百万円	718百万円	712百万円
出資総口数	1,412千口	1,425千口	1,433千口	1,437千口	1,424千口
純資産額	17,697百万円	17,812百万円	18,120百万円	18,730百万円	17,039百万円
総資産額	262,113百万円	265,523百万円	269,205百万円	275,568百万円	276,527百万円
預金積金残高	241,866百万円	244,726百万円	248,246百万円	251,789百万円	254,920百万円
貸出金残高	106,837百万円	110,440百万円	112,329百万円	118,935百万円	126,889百万円
有価証券残高	94,572百万円	93,350百万円	93,902百万円	96,393百万円	90,164百万円
単体自己資本比率	17.06%	17.01%	16.66%	15.98%	15.40%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	14,050,652円 (9.94円)	21,242,638円 (14.89円)	14,250,393円 (9.94円)	14,323,702円 (9.96円)	14,209,793円 (9.97円)
役員数	11人	11人	11人	10人	10人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	6人	6人
職員数	240人	240人	232人	231人	225人
会員数	18,479人	18,703人	18,885人	18,941人	18,987人

## 主要な業務の状況を示す指標

### ■業務粗利益

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	2,881,720	3,053,922
資金運用収益	3,007,123	3,153,939
資金調達費用	125,403	100,017
役務取引等収支	△ 15,032	△ 18,628
役務取引等収益	259,462	259,927
役務取引等費用	274,495	278,555
その他の業務収支	51,559	△ 101,416
その他業務収益	71,250	507,503
その他業務費用	19,690	608,919
業務粗利益	2,918,246	2,933,877
業務粗利益率	1.10%	1.08%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■業務純益

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
業務純益		244,253
実質業務純益		244,253
コア業務純益		381,065
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		333,960

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員報酬のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。  
4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみ開示しております。

### ■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	263,727	269,388	3,007,123	3,153,939	1.14	1.17
うち貸出金	115,158	123,165	1,872,034	1,878,322	1.62	1.52
うち預け金	50,639	47,804	160,773	135,693	0.31	0.28
うち有価証券	94,440	95,204	939,230	1,103,408	0.99	1.15
資金調達勘定	252,623	257,873	125,403	100,017	0.04	0.03
うち預金積金	251,409	254,756	122,049	92,907	0.04	0.03
うち借入金	1,104	2,933	1,632	4,820	0.14	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度 151百万円、2019年度 167百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。



## ■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34,253	△ 38,660	△ 4,406	65,955	80,861	146,816
うち貸出金	63,598	△ 92,484	△ 28,885	54,711	△ 48,423	6,287
うち預け金	△ 8,661	—	△ 8,661	△ 8,602	△ 16,477	△ 25,079
うち有価証券	12,946	17,723	30,669	7,680	156,496	164,177
支払利息	1,384	△ 16,838	△ 15,454	2,589	△ 27,975	△ 25,385
うち預金積金	1,225	△ 16,216	△ 14,991	1,639	△ 30,781	△ 29,141
うち借入金	256	69	326	2,979	208	3,187

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■利鞘

(単位：%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.14	1.17
資金調達原価率	1.11	1.08
総資金利鞘	0.02	0.08

## ■総資産利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.20	0.08
総資産当期純利益率	0.15	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 預金に関する指標

### ■預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	96,877	103,608
うち有利息預金	84,144	92,062
定期性預金	153,869	150,482
うち固定金利定期預金	140,881	138,208
うち変動金利定期預金	57	56
その他	662	665
合 計	251,409	254,756

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■定期預金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
固定金利定期預金	138,089	135,356
変動金利定期預金	56	54
合 計	138,146	135,411

## 貸出金等に関する指標

### ■貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
割引手形	1,475	1,257
手形貸付	8,047	9,681
証書貸付	101,804	108,208
当座貸越	3,831	4,018
合 計	115,158	123,165

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	118,935	126,889
変動金利	45,139	51,476
固定金利	73,796	75,413



■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	4,242	28	4,311	31
有価証券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不動産	12,243	22	12,282	30
その他	3	—	3	—
信用保証協会・信用保険	17,850	—	19,163	—
保 証	22,463	13	22,890	10
信 用	62,132	49	68,238	36
合 計	118,935	113	126,889	109

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	46,553	39.14	50,056	39.45
運転資金	72,382	60.86	76,833	60.55
合 計	118,935	100.00	126,889	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業務区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	421	15,995	13.44	433	17,222	13.57
農業、林業	13	86	0.07	17	130	0.10
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	398	7,715	6.48	408	7,801	6.14
電気・ガス・熱供給・水道業	20	303	0.25	26	489	0.38
情報通信業	13	747	0.62	13	733	0.57
運輸業、郵便業	43	3,215	2.70	45	3,221	2.53
卸売業、小売業	334	6,684	5.61	342	7,338	5.78
金融業、保険業	16	11,987	10.07	17	14,487	11.41
不動産業	147	5,673	4.76	148	5,699	4.49
物品賃貸業	10	1,341	1.12	9	1,052	0.82
学術研究、専門・技術サービス業	15	302	0.25	12	281	0.22
宿泊業	26	401	0.33	26	377	0.29
飲食業	173	2,078	1.74	186	2,135	1.68
生活関連サービス業、娯楽業	66	1,755	1.47	73	2,341	1.84
教育、学習支援業	7	2,381	2.00	10	2,195	1.72
医療、福祉	66	4,537	3.81	73	5,416	4.26
その他のサービス	213	5,065	4.25	208	5,091	4.01
小 計	1,981	70,274	59.08	2,046	76,018	59.90
地方公共団体	17	16,930	14.23	19	18,048	14.22
個 人	8,942	31,730	26.67	8,720	32,822	25.86
合 計	10,940	118,935	100.00	10,785	126,889	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	83	20	—	83	20
	2019年度	20	21	—	20	21
個別貸倒引当金	2018年度	1,827	1,606	38	1,788	1,606
	2019年度	1,606	1,508	22	1,583	1,508
合 計	2018年度	1,911	1,626	38	1,872	1,626
	2019年度	1,626	1,529	22	1,604	1,529

## ■預貸率

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸 出 金 ( 期 末 残 高 ) ( A )	118,935	126,889
預 金 積 金 ( 期 末 残 高 ) ( B )	251,789	254,920
期末預貸率 (A÷B)	47.23%	49.77%
期中平均預貸率	45.80%	48.34%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
消費者ローン	7,191	7,150
住宅ローン	24,538	25,672
合 計	31,730	32,822

## ■貸出金償却の額

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	103,603	117,892

## 有価証券に関する指標

### ■商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

### ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2018年度	1,715	2,652	1,858	1,142	471	3,219	—	11,060
	2019年度	1,711	1,015	0	0	1,203	2,810	—	6,739
地方債	2018年度	1,156	3,061	7,590	5,895	3,347	—	—	21,050
	2019年度	1,001	6,193	6,143	3,400	4,220	—	—	20,959
社 債	2018年度	6,052	9,356	11,454	8,139	2,994	1,309	—	39,307
	2019年度	5,434	9,924	11,030	5,386	4,256	2,102	—	38,134
株 式	2018年度	—	—	—	—	—	—	1,753	1,753
	2019年度	—	—	—	—	—	—	1,223	1,223
外国証券	2018年度	100	100	702	432	1,597	6,539	—	9,473
	2019年度	199	102	1,210	498	2,050	6,787	—	10,848
その他の証券	2018年度	96	1,021	2,447	1,328	4,655	114	4,085	13,748
	2019年度	0	497	2,167	1,096	4,087	846	3,562	12,258
合 計	2018年度	9,121	16,193	24,053	16,937	13,066	11,182	5,838	96,393
	2019年度	8,346	17,733	20,552	10,381	15,817	12,546	4,785	90,164

### ■有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国 債	11,682	9,942
地方債	20,824	20,560
社 債	38,628	38,470
株 式	1,604	1,716
外国証券	9,163	10,371
その他の証券	12,535	14,142
合 計	94,440	95,204

### ■預証率 (有価証券の預金に対する比率)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券(期末残高) (A)	96,393	90,164
預金積金(期末残高) (B)	251,789	254,920
期末預証率 (A÷B)	38.28%	35.36%
期中平均預証率	37.56%	37.37%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■売買目的有価証券

該当ありません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## ■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	2,532	2,881	348	—	—	—
	地 方 債	1,399	1,420	21	—	—	—
	社 債	399	404	4	—	—	—
	そ の 他	702	727	24	—	—	—
	小 計	5,034	5,433	399	—	—	—
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	5,034	5,433	399	—	—	—	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ■その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	865	705	159	266	237	28
	債 券	66,039	64,587	1,451	52,626	51,655	970
	国 債	8,527	8,178	349	3,929	3,701	228
	地 方 債	19,651	19,158	492	20,072	19,703	368
	社 債	37,860	37,250	609	28,623	28,250	373
	そ の 他	13,155	12,496	659	7,820	7,493	327
	小 計	80,059	77,789	2,270	60,713	59,386	1,326
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	858	1,006	△ 147	927	1,170	△ 243
	債 券	1,046	1,051	△ 4	13,207	13,275	△ 67
	国 債	—	—	—	2,810	2,815	△ 5
	地 方 債	—	—	—	886	889	△ 2
	社 債	1,046	1,051	△ 4	9,510	9,570	△ 59
	そ の 他	9,364	9,695	△ 331	15,286	16,861	△ 1,575
	小 計	11,270	11,754	△ 483	29,421	31,308	△ 1,886
合 計	91,330	89,543	1,786	90,135	90,694	△ 559	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	29	29
組合出資金	1,153	1,195
合 計	1,182	1,224

- (注) 1. 非上場株式、組合出資金については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## ■金銭の信託

該当ありません。

## ■デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は、いずれも行っておりません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 不良債権の状況

### ■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率	
破綻先債権	2018年度	59	52	6	100.00
	2019年度	17	15	1	100.00
延滞債権	2018年度	5,871	2,755	1,593	74.07
	2019年度	5,126	2,292	1,504	74.05
3ヵ月以上延滞債権	2018年度	—	—	—	—
	2019年度	9	9	0	100.00
貸出条件緩和債権	2018年度	71	18	5	32.67
	2019年度	61	16	0	27.83
合計	2018年度	6,002	2,826	1,605	73.83
	2019年度	5,215	2,333	1,506	73.64

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てしている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### ■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
	2019年度	5,219	3,843	2,335	1,507	73.63	52.26
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	585	585	531	54	100.00	100.00
	2019年度	419	419	310	109	100.00	100.00
危険債権	2018年度	5,358	3,831	2,281	1,550	71.50	50.37
	2019年度	4,729	3,397	2,000	1,397	71.83	51.19
要管理債権	2018年度	71	23	18	5	32.67	9.97
	2019年度	70	26	25	0	37.21	0.93
正常債権	2018年度	113,125					
	2019年度	121,867					
合計	2018年度	119,140					
	2019年度	127,087					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



## 役職員の報酬体系について

### ■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

### 1. 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法    b. 支払手段    c. 決定時期と支払時期

### 2. 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	82

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」57百万円、「賞与」11百万円、「退職慰勞金」14百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼役員の使用人としての報酬等を含めております。

### 3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### ■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 自己資本の充実の状況に関する開示

## 定性的開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からお預かりしている出資金と利益剰余金から構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	上田信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	712百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年3月末現在の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る15.40%であり、健全性が確保されている状況と考えております。

又、当金庫では、統合的リスク管理の一環として、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦し、各リスク限度枠に対する各リスク量の状況を月末毎にモニタリングし、自己資本の充実度の評価並びにリスク量のコントロールを行う体制としております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、VaRの計測により信用リスクの計量化を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM統合リスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣（理事会）に報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金に当る正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）を引当・償却対象額として算出しています。

破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、Ⅲ分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。

尚、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことをいいます。

当金庫の保有する資産の一部（有価証券など）について、リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。尚、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けはおこなっておりません。

使用適合格付機関
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
●S&Pグローバル・レーティング (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱いに努めております。

尚、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ございません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものがこれにあたりますが、2019年度につきましては、保有している買入金銭債権に伴う保有となっております。なお、当該証券投資に係るリスク管理体制としては、商品構造、裏付け資産の状況、適合格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等を継続的に把握する体制を整備し、適切な管理を行う事としております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫の「余資運用基準」へ、証券化エクスポージャーへの投資時の検討内容、保有後の裏付け資産の状況、適合格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等の継続的な把握・管理体制を定め、証券化商品に関する適切な管理に努める事としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の通りでございます。なお、投資の種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

使用適合格付機関
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
●S&Pグローバル・レーティング (S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク（事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク）とシステムリスク（コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク）については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリス

クに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、これらリスクに関しましては、ALM統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託（J-REIT）、上場優先出資証券、信金中金等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいと見做され、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資をおこなうことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理をおこなっております。

リスクについては、上場株式及び日次で時価の把握できる投資信託等を対象に、日次ベースで時価評価額の変動額、VaR（バリュアット・リスク）等のリスク量を計測管理して経営陣へ週次報告を行うと共に、保有限度額や損失限度額、リスク限度枠の遵守状況等について、月次でALM統合リスク管理委員会、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、信金中金等への出資に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的に計測・評価を行い、経営の健全性確保や収益性確保に努めております。

リスク量としては、VaR（バリュアット・リスク）、BPV（ベシポイントバリュアット）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）、旧アウトライヤー基準によるリスク量等、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢としております。

なお、計測したリスク指標のうちVaRを使用して金利リスクのリスク限度枠管理を行っております。

また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM／収益管理システムにより定期的に計測をおこない、ALM統合リ

スク管理委員会で協議検討をするとともに経営陣へ報告をおこなうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

- \* VaR… 現状の金融資産・負債を将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率（信頼水準）の範囲内で予想される最大損失額
- \* BPV… 金利が全期間一律1bp（0.01%）上昇した場合の、金融資産・負債の現在価値の変化額

## (2) 金利リスク算定手法の概要

- 銀行勘定の金利リスク（IRRBB）
  - 〈流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期〉  
1.25年となっております。
  - 〈流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期〉  
2.5年となっております。
  - 〈流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提〉  
当金庫におけるコア預金の定義は、流動性預金残高の50%相当額で、且つその全額が2.5年後に満期が来るものとしております。
  - 〈固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提〉  
金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
  - 〈複数の通貨の集計方法及びその前提〉  
保守的に通貨毎に算出したΔEVEが正となる通貨のみを単純

合算しております。

- 〈スプレッドに関する前提〉  
割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。
  - 〈内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提〉  
内部モデルは使用しておりません。
  - 〈前事業年度末の開示からの変動に関する説明〉  
貸出金残高の増加、有価証券の長期化を主因に、昨年度よりΔEVEは増加となっております。また、ΔNIIについては、開示初年度につき記載しておりません。
  - 〈計測値の解釈や重要性に関するその他の説明〉  
現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しておりますが、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢とし、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。また、ΔNIIについては特段問題ないものと判断しております。
  - 内部管理上使用した金利リスク
 

〈リスク指標〉	〈計測手法〉
VaR	分散・共分散法、観測期間5年、保有期間120日、信頼水準99%
BPV	再評価法、金利ショック幅100bp（1%）
旧アウトライヤー基準	GPS方式、金利ショック幅99パーセント タイル値、観測期間5年、保有期間1年
- ※リスク計測の頻度：月次単位（前月末基準）

## 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項 目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,417	17,585
うち、出資金及び資本剰余金の額	718	712
うち、利益剰余金の額	16,713	16,887
うち、外部流出予定額(△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73	71
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73	71
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,490	17,657
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	102	79
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102	79
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—

次ページに続きます



前ページからの続きです

(単位：百万円)

前払年金費用の額		41	52
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	157	131
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	17,333	17,525
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		102,515	107,735
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 2,195	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 2,195	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		5,941	6,053
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	108,457	113,788
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ) / (ニ))		15.98%	15.40%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 定量的な開示事項

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	102,515	4,100	107,735	4,309
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	95,923	3,836	99,870	3,994
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	219	8	220	8
我が国の政府関係機関向け	1,000	40	1,065	42
地方三公社向け	78	3	141	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,637	585	14,851	594
法人等向け	33,631	1,345	34,862	1,394
中小企業等向け及び個人向け	23,435	937	24,855	994
抵当権付住宅ローン	2,316	92	2,154	86
不動産取得等事業向け	4,663	186	5,387	215
3ヵ月以上延滞等	83	3	111	4
取立未済手形	13	0	7	0
信用保証協会等による保証付	843	33	933	37
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,790	151	2,695	107
出資等のエクスポージャー	3,790	151	2,695	107
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	11,201	448	12,576	503
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,910	196	5,640	225
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	528	21	526	21
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,571	182	5,216	208
② 証券化エクスポージャー	144	5	118	4
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,642	345	9,171	366
ルック・スルー方式	8,642	345	9,171	366
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,195	△ 87	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,941	237	6,053	242
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	108,457	4,338	113,788	4,551

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等の事です。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 2. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取 引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国 内	254,606	255,424	119,198	127,149	70,060	64,999	—	—	116	133
国 外	9,414	11,624	—	—	9,414	11,624	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>264,021</b>	<b>267,049</b>	<b>119,198</b>	<b>127,149</b>	<b>79,475</b>	<b>76,623</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>116</b>	<b>133</b>
製 造 業	20,735	21,450	16,537	17,792	3,053	2,904	—	—	0	7
農 業、林 業	184	222	184	222	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	8,979	9,394	8,527	8,742	400	500	—	—	29	34
電気・ガス・熱供給・水道業	1,002	1,402	346	545	601	801	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,817	2,341	748	734	701	1,101	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	13,890	13,630	3,244	3,245	10,577	10,359	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	7,988	8,449	7,011	7,677	801	701	—	—	30	32
金 融 業、保 険 業	90,884	93,019	12,071	14,588	27,112	27,351	—	—	—	—
不 動 産 業	11,193	11,065	6,057	6,047	2,502	3,255	—	—	28	19
物 品 賃 貸 業	2,351	2,085	1,349	1,083	1,000	1,001	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	376	345	376	345	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	441	415	441	415	—	—	—	—	0	0
飲 食 業	2,588	2,656	2,588	2,656	—	—	—	—	9	13
生活関連サービス業、娯楽業	2,172	2,633	2,070	2,631	100	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	2,486	2,299	2,386	2,199	100	100	—	—	—	—
医 療、福 祉	4,839	5,736	4,839	5,736	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	5,636	5,762	5,512	5,611	—	100	—	—	—	0
国・地方公共団体等	48,263	45,201	16,940	18,056	31,322	27,145	—	—	—	—
個 人	27,912	28,758	27,912	28,758	—	—	—	—	16	26
そ の 他	10,275	10,178	51	59	1,201	1,301	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>264,021</b>	<b>267,049</b>	<b>119,198</b>	<b>127,149</b>	<b>79,475</b>	<b>76,623</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>116</b>	<b>133</b>
1 年 以 下	53,584	54,852	20,638	18,950	9,123	8,426	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	32,695	38,190	10,477	11,353	14,987	17,016	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	36,936	30,279	11,789	11,779	21,166	18,098	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	31,458	26,004	11,317	12,679	15,050	9,133	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	24,698	30,677	16,249	18,979	8,287	11,531	—	—	—	—
10 年 超	68,847	72,465	48,189	52,848	10,658	12,117	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,801	14,577	536	558	200	300	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>264,021</b>	<b>267,049</b>	<b>119,198</b>	<b>127,149</b>	<b>79,475</b>	<b>76,623</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>116</b>	<b>133</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形固定資産などです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページに記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製 造 業	622	569	△ 52	△ 37	569	531	100	6
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	139	100	△ 38	△ 25	100	74	0	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2	1	0	0	1	1	—	—
卸 売 業、小 売 業	49	34	△ 14	△ 12	34	22	—	16
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	383	359	△ 24	△ 35	359	323	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	13	8	△ 4	△ 1	8	6	—	5
飲 食 業	259	242	△ 17	24	242	266	2	—
生活関連サービス業、娯楽業	36	27	△ 9	△ 6	27	20	—	—
教 育、学 習 支 援 業	249	246	△ 2	0	246	246	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1	1	0	1	1	2	—	7
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	70	15	△ 55	△ 3	15	11	0	0
合 計	1,827	1,606	△ 221	△ 97	1,606	1,508	103	117

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	72,255	—	68,758
10%	—	20,710	—	22,243
20%	66,014	10,236	66,304	11,986
35%	—	6,619	—	6,157
50%	13,592	45	13,528	40
75%	—	27,714	—	29,367
100%	3,004	43,097	4,012	43,092
150%	—	19	—	40
250%	—	712	—	1,516
合 計	82,611	181,410	83,845	183,203

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,655	4,583	14,574	15,839	—	—
① ソブリン向け		—	—	8,022	7,897	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		1,384	1,448	930	2,016	—	—
④ 中小企業等・個人向け		2,934	2,881	5,609	5,916	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		34	23	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		300	229	10	6	—	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等		—	—	—	1	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ございません。

#### ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	400	—	400	—
投資法人向けローン	400	—	400	—

※ 2019年度につきましては、買入金銭債権に伴う保有となっております。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ ウェイト 区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	300	—	300	—	1	—	1	—
50%～100%未満	100	—	100	—	3	—	2	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・

ウェイトの区分ごとの内訳

適用ございません。

## 6. 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,861	3,861	2,391	2,391
非 上 場 株 式 等	1,186	—	1,186	—
合 計	5,047	—	3,577	—

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
売 却 益	164	265
売 却 損	38	710
償 却	—	—

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	55	△ 320

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	—	—

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	11,483	11,518
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,682	9,104	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	170	
3	スティープ化	7,587	6,927		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	752	842		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	9,682	9,104	170	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,525		17,333	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目一覧

### <単体ベースの開示項目>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	18
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	18
ハ. 会計監査人の名称	18
ニ. 事務所の名称及び所在地	20
2. 金庫の主要な事業の内容	22～27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	02～03
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	40
(2) 経常利益又は経常損失	40
(3) 当期純利益又は当期純損失	40
(4) 出資総額及び出資口数	40
(5) 純資産額	40
(6) 総資産額	40
(7) 預金積金残高	40
(8) 貸出金残高	40
(9) 有価証券残高	40
(10) 単体自己資本比率	40
(11) 出資に対する配当金	40
(12) 職員数	40
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及びコア 業務純益(投資信託解約損益を除く。)	40
②資金運用収支、役員取引等収支 及びその他業務収支	40
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	40・41
④受取利息及び支払利息の増減	41
⑤総資産経常利益率	41
⑥総資産当期純利益率	41
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の 預金の平均残高	41
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその 他の区分ごとの定期預金の残高	41
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	41
②固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	41
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
④用途別の貸出金残高	42
⑤業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	42
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	43
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	43
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
③有価証券の種類別の平均残高	43
④預証率の期末値及び期中平均値	43

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	13
ロ. 法令遵守の体制	12
ハ. 中小企業の経営の改善及び 地域活性化のための取組の状況	05・08～11
ニ. 金融ADR制度への対応	15
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書	34～37
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	45
(2) 延滞債権に該当する貸出金	45
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	45
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	47～56
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約 価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	44
(2) 金銭の信託	44
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	44
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
ヘ. 貸出金償却の額	43
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの	46

### <金融再生法に基づく開示項目(第7条による規定)>

1. 資産査定公表(金融再生法に基づく開示債権額)	45
---------------------------	----

### <連結ベースの開示項目>

当金庫は、連結対象の会社がございませんので、連結情報は記載しておりません、

### <その他の開示項目>

●概況、経営に関する事項	
経営理念	表紙裏
ごあいさつ	01
会員数	40
総代会制度	16・17
●その他の事項	
業績ハイライト	02・03
トピックス	04・05
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
内部管理基本方針	12
利益相反管理方針	12
個人情報保護方針	14
反社会勢力に対する基本方針	14
お客様本位の業務運営に関する基本方針	14
金融商品にかかる勧誘方針	15



# REPORT 2020

## 上田信用金庫

〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号

TEL : 0268-22-6260

<http://www.ueda-shinkin.jp/>

E-mail : [shinkin@ueda.ne.jp](mailto:shinkin@ueda.ne.jp)